

〇広報

# さのぼら

里山の春色

〇〇 主な内容 〇〇

檜原村長施設方針等.....	2~11
高齢者等ごみ収集支援事業13について.....	12
高齢者向け給付金13について.....	13
健康診査のお知らせ.....	18~19
がん検診のお知らせ.....	27

4月号

平成 28年  
(2016年)  
No.444

平成28年度

# 檜原村長施政方針



平成28年第1回檜原村議会定例会の開催に際し、平成28年度当初予算、および関連諸議案のご審議をお願いするにあたり、村政運営にかかわる所信と施策の概要を申し述べ、議員各位ならびに村民各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

## はじめに

平成28年1月1日は穏やかな新春を迎えましたが、昨年は5月に口永良部島の噴火や9月には、関東・東北豪雨の災害が発生しました。被災された多くの方々には心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈りいたします。

一方檜原村では、自然災害や火災等はほとんどなく穏やかな1年でしたが、4月の統一地方選挙において、村長・村議会議員の選挙が行なわれました。不肖、私も4度目の立候補をさせていただきましたが、多くの有権者の皆様のご支援をいた

だき、当選することが出来ました。そして、4期目も早や1年が経過しようとしています。新たな決意で頑張つてまいりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

さて、国では、わが国の1億2千万人の人口が2060年までに約8千万人に減少すると予想しています。そこで、国は、全国の市区町村に対して、人口減少を4千万人から、半分の2千万人程度に食い止めようと、平成28年3月までに「人口ビジョン」と地方版総合戦略」を立てるよう指示しています。村におきましても「檜原村人口ビジョン」と村の総合計画に基づいた「檜原村総合戦略」を策定いたしました。

檜原村人口ビジョンは、国の長期ビジョンを踏まえて、2060年までの長期の目標を立てるものがあり、合計特殊出生率と社会増減の目標を立てた上で、将来人口を推計していますが、これからの約40年間、村づくりの取り組み次第で、人

口は大きく変動するものでございます。村といたしましては、国の指針に基づき目先の数値に一喜一憂することなく、地に足をつけてじっくり取り組んでまいりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

## 国・東京都の動き

わが国の経済情勢は、中国をはじめとする新興国経済の減速が影響して、わが国の輸出や生産面に影響しているものの、企業収益が過去最高水準に達しているなかで、企業・家計の両部門において、緩やかな回復が続いているとしております。

そうした中で、政府は、平成27年12月21日、安倍政権が重視する「一億総活躍社会」の実現に向けた施策などを盛り込んだ、平成28年度予算案を閣議決定しました。一般会計では96兆7,218億円となり、医療や年金など高齢化関連費用に加え、子育て世帯への支援、介護基

盤の整備加速化事業、TPP関連政策大綱の実現に向けた施策などとあわせ、東日本大震災の復興を加速する対策、防災事業等で当初予算としては、4年連続で過去最大を更新しました。

歳入では、税収が57兆6,040億円と前年度から3兆円以上増えており、歳入不足を補う新規国債の発行は、34兆4,320億円に抑制し歳入全体に占める借金の割合を示す国債依存度は35.6パーセントとなり、リーマン・ショック前に編成した当初予算の水準まで低下しました。

歳出面では、国の政策的経費である一般歳出が4,731億円増の57兆8,286億円となっており

一般歳出の半分を超える社会保障関係費は、年金や介護などが増え、過去最大の31兆9,738億円となりましたが、診療報酬の引き下げや制度改革により自然増をかなり抑制しての予算編成となり、目玉施策の「一億総活躍社会」関連予算は、2兆4,000億円となっております。その多くが、厚生労働省分で子育て支援などに1兆4,740億円程度、介護環境の充実などに2,360億円程度を充てております。

地方自治体に配分する地方交付税交付金と、一般歳出を合わせた政策経費は73兆1,097億円となり、国債費は国債の残高増で、元

利払いの費用がかさみ、23兆6、121億円と過去最大を更新しております。

また、12月18日には、平成27年度補正予算案が閣議決定され、この補正予算案においては、「地方創生加速化交付金」1,000億円が計上され、平成28年度当初予算案における新型交付金「地方創生推進交付金」1,000億円が計上された旨が、石破地方創生担当大臣から、全国の地方自治体の首長に通知されました。

通知文は「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の改定について、政府として閣議決定したとのことでしたが、その内容には、政府全体として地方創生の深化に取り進む姿勢であると明記されております。

一方、東京都の平成28年度予算原案は、一般会計の総額は7兆110億円と、7兆円を超える規模となりましたが、これは平成5年度以来23年ぶりのことでもあります。この背景には景気回復で税収が伸びていることがあり、都税収入は1,867億円増の5兆2,083億円になると見込まれております。

また、東京都予算の増額は4年連続となり、目的別予算の全分野で予算額が増えるという積極予算となっており、都長期ビジョンに掲げた施策に1兆2,468億円を計上し、東京オリンピック・パラリンピック大会の成功とその先のレ

ガシー創出に向けた取り組み、都民生活の質の向上や経済成長を支える取り組みなどに予算を重点投入したとしております。

多摩振興に関する予算では、市町村に対する総合的な財政支援を行い、市町村の財政基盤の安定・強化と多摩島しょ地域の振興を図る東京都市町村総合交付金は、村の財政運営を大きく左右するものがございます。平成28年度予算案の内示では、昨年の483億円に対し455億円が提示されましたが、その後東京都町村会をはじめ、都議会自由民主党、公明党、民主党がそれぞれ復活要望を行った結果、490億円に増額する回答をいただきました。昨年度比7億円の増額としていただいたことは、各関係団体の要望活動はもとより、東京都知事をはじめ、総務局・財務局の皆様が「多摩・島しょ部への更なる支援が必要」とご理解いただけたものであり、関係各位に改めてお礼を申し上げます。

## 平成28年度予算編成基本方針

平成27年10月30日、全職員に対して、平成28年度の予算編成にあたっては、平成26年度にスタートした第5次総合計画が3年目となり、また前期計画の後半に入ることから計画に掲げた施策を着実に推進していくため、税収入を始めとする各

種収入の確保、受益者負担の適正化等、財源の確保に努める一方、行財政改革を継続しつつ、新たな視点を取り入れた、より強固な少子・高齢化対策や村特有の課題に対応するための福祉施策の充実、雇用の場の確保と税収増が期待できる村の自然環境と地域特性に適応する企業の誘致および用地確保、自然エネルギーを活用した環境対策、移住促進のための空き家の活用と永住を目的とする住宅環境整備、雇用・防災・環境・産業・観光・自然の循環型社会の構築を図り、行政・住民・関係者等が相互に連絡を持って取り組む、ひのほら緑（力）創造事業など時代に適合した施策に再構築し、「森と清流を蘇らせ、未来に誇れる活力のある村づくり」を基本理念に、「癒しの村」づくりの実現をめざして

域活動への参加を促進する環境づくり、高齢者がいつまでも健康でいきいきと暮らすための健康づくりと見守り対策、介護サービス事業の充実、介護保険、後期高齢者医療対策支援、少子高齢化対策事業。

1 「人々が住みたくなる村づくり」として、定住化および移住促進のための空家の活用、永住を目的とする村営住宅の整備、防犯防災対策、下水道、簡易水道、しん芥、し尿処理等の生活環境の充実、生活交通関連事業。

3 「森や水と調和した産業振興の村づくり」として、ひのほら緑（力）創造事業、森林活用と森林保全の実施と更なる地場材の利用促進、森林セラピー事業との連携による滝などの自然資源を活用した観光振興、檜原ブランドの確立による特産品を生かした産業振興、第三セクターの活用によるミニスーパー等の運営、村の地形的特性と自然環境に配慮した企業の誘致、新燃料等の新たな自然エネルギー利用事業、地域の活力と地域資源を活かす活性化事業。

2 「健康管理と福祉の充実で元氣な村づくり」として、やすらぎの里を中心とした医療・保健・福祉の更なる充実、総合的な子育て支援策の推進、高齢者の地

4 「心豊かな村民を育む村づくり」として、村内の各施設を利用した生涯学習の充実、コンサート、観劇鑑賞等の実施、多摩・島しょ広域連携事業を活用した感動体験事業の実施、海外派遣事業等の人材育成事業、重要文化財小林家住宅の活用事業、伝統芸能の継承事業、教育施設の整備など次代を担う小・中学生から高校生等までの教育環境充実事業。

5 「参加と交流の村づくり」として、永住を目的とする住宅建設施策の拡充、空き家等を活用した新たな定住化および移住促進事業、「コミュニティ活動推進のための自治会組織活性化への支援と村おこし事業」。

以上の5点を重点施策とし、創意と工夫で最小の経費で最大の効果が得られるよう、予算編成に取り組み、このことを指示したところでございます。

### 平成28年度基本施策

このような背景の下に、第5次檜原村総合計画に掲げた将来像に向けた村の基盤整備における施策の基本方針として「森と清流を蘇らせ、未来に誇れる活力のある村」の施策体系に沿って主要施策を中心に申し上げます。

### (1)人々が住みたくなる村づくり

一昨年、「まち・ひと・しごと創生法」が施行され、国を挙げての地方創生が活発化しております。村におきましても本年、村総合計画に基づいた「檜原村総合戦略」を策定いたしました。村民がいつまでも暮らし続けることが出来、安心して戻ってこられる「ふるさと」を目指して、新し

い仕事を創る取り組みや、魅力ある村営住宅の建設、空家対策、結婚から子育て、教育までの一貫した支援、高齢期を元気にいきいきと暮らすための支援など総合的な施策を進めることで、村民の定住化を図ってまいります。空家対策については、村では平成27年度に空家調査を実施し、概ねの戸数を把握したところでありますが、今後は、所有者の意向調査ならびに利用の方法・制度設計を行い活用につなげていく予定であります。

また、永住を目的とする村営住宅の計画については、ご承知のように村には住宅地となる平地がなく、宅地造成には莫大な費用が掛かることから空家対策と連動した土地利用を考えてまいります。

防犯防災対策では、老朽化した消防自動車1台の買い替えを予定いたします。

また、一昨年の大雪の教訓から防災備蓄庫等まで行けないことを想定し、各家庭に必要最低限の品物を揃えた防災セットの配布や、停電時における避難所での対応として、発電機を設置を進めてまいります。

下水道事業では、山間部においても文化的な生活が送れるよう、また清流秋川を守ることが多摩川を通じた下流域に住む人々への責務であるとの考えの下に事業を実施いたしました。しかし、平成28年度は、人里から数馬地区に向けての工事を行います。これらの財源について

は、国費のほか東京都からの財政支援を受け、起債については有利な制度である辺地債を利用することも、曲がり管や露出管の採用を極力採用するなど工事費の軽減を図ってまいります。

簡易水道につきましては、引き続き北秋川水系の配水管布設替工事を実施するとともに、下水道の普及や安定した水の供給に備えるべく南秋川水系の浄水場を中心とした基本設計業務に着手いたします。

しん芥、し尿処理等の生活環境の充実につきましては、西秋川衛生組合の焼却施設も順調に運営されており、白色トレイのリサイクルの取り組みや、平成28年度から個人でのごみ受け入れに対応するなど、当初の計画に基づき事業が順調に進んでおります。

また、村内においては、高齢者等を対象とした戸別収集を平成26年度から村独自事業として、実施いたしております。便利さの追求とともに、今後も村全体を通して、ごみの減量化に努めていただきますよう呼びかけてまいります。

し尿処理につきましては、下水道の普及に伴い、し尿処理場を管理していた秋川衛生組合の西秋川衛生組合への統合後も、特に住民への生活に支障をきたすことなく、順調に推移いたしております。

生活交通関連では、工事入札の不調により事業の進捗が遅れておりました都道第33号線の本宿橋3号

橋につきましては、川上の1号橋方からの工事が再開いたしました。また、あきる野市との境にあたる通称「南岸道路」については、東京都と警視庁との交通協議が終了し、東京都による地域住民への説明会が開催される等、道路建設に向け、次のステップに踏み出したところであります。

関係する東京都西多摩建設事務所および関係者へ改めて御礼を申し上げます。

路線バスの走らない地域における、交通弱者の高齢者と児童・生徒を対象とするデマンドバスの運行については、現在実施している藤倉地区・神戸地区および笛吹・上平地区での運行に続き、泉沢・日向地区での実証運行の実現に向けて事業化を進めてまいります。

檜原村は、明治22年の町村制施行以来、合併や分村もなく推移してまいりましたが、村内を縦断する都道も、始めは林道として建設され、その用地の多くは寄付によって提供されたということであり、道路に限らず個々の土地の境界確定は個人の財産の確保などを明確にすることになりますので、現況に合った地図を作製し、村民の財産を守るという観点から、平成28年度より地籍調査に着手いたします。これは、相当な期間を要すると想像できませんが、千里の道も一歩からという思いで進めてまいります。

## (2) 健康管理と福祉の充実で元気に村づくり

私はこれまで、子育てにやさしい村づくりを目指し、乳幼児から高校生に至るまで様々な助成制度を創設し、他の市町村に先駆けて実施してまいりました。

平成28年度は更にこれを加速すべく、総合的な子育て支援施策を推進いたしてまいります。妊産婦健診・出生祝い金・保育園での保育料半額から全額補助・中学生までの医療費無料・乳幼児育児用品の購入助成・小中学生の入学祝金・小中学生のバス通学費無料と高校生等への通学費補助・校外学習や修学旅行の交通費助成・臨海学園の経費の全額助成・中学2年生を対象としたオーストラリアへの海外派遣・インフルエンザの予防接種・歯のフッ素塗布無料などを今後も実施いたします。平成28年度は、中学生の海外派遣事業で2020年の東京オリンピック・パラリンピックを見据えた海外との交流強化を目的として、日程を一日増やし、小中学生のバス通学費助成事業では、これまでの学期ごとから通年で無料となる制度改正を実施し、事業の充実を図ってまいります。

生活を送ることができるよう環境整備を行ってまいります。近年、村においても高齢者の方々の日々の過ごし方は、多様化しており、高齢者クラブに属して活動される方、あるいはそれらに属さず趣味のサークルを創り、活動されている方など様々であります。また、まだまだ体を動かしたいという方もたくさんいらっしゃいます。平成28年度からは、新たな試みとして、このような活動を行っている高齢者の団体に対して助成を行ってまいります。

近年、村内では、少子高齢化により高齢者の一人、二人世帯が増えております。このような方々を対象に複数対応による見守り事業の実施とともに、交通手段を持たない高齢者を対象にした新たな買い物支援事業をスタートさせます。

また、高齢者の方々の中にも、加齢とともに医療機関を利用される方も増えており、個人の負担も増していることから75歳以上の医療費の半額助成を引き続き行い、高齢者の方々の負担軽減を図るとともに、介護保険料の抑制にも努めてまいります。

檜原村は、自然環境に囲まれた素晴らしい環境を有しておりますが、その反面、急峻な山間地が多くを占め、その地理的条件から通院や生活に支障をきたす場合があります。そこで、重度の障がい者の方々の対応として、タクシー乗車料金等の交

通費助成やショートステイ補助金を継続するとともに、外出を支援する事業を新たに立ち上げるなど、障がい者の方々に対する生活環境の整備・充実を図ってまいります。

村の地域医療につきましましては、檜原診療所が一手に担っており、今後も医師の確保と最新の医療機器の充実を図るとともに予防医療に力を注ぎ、全村を網羅した健康推進員による健康意識の高揚・啓発に努め、医療費の削減と疾病の早期発見・早期治療につながることを目指します。

## (3) 森や水と調和した産業振興の村づくり

今年は何年にもなく暖かな年明けを迎えました。しかし、1月17日未明から18日の午前中に降った雪は、役場周辺で16cmの積雪となり、2年前の大雪と比べると3分の1以下の積雪ではありましたが、今回は多くの倒木が発生しました。道路沿いには電気や通信線が集中していることから、今後も生活インフラの防衛と災害予防のため、ひのはら緑

(力)創造事業を積極的に展開して、生活環境の整備を図ってまいります。又、事業により伐採された樹木の利用促進を図るため、用材としての利用のほか薪・チップ・加工品等の開発に努めてまいります。村では、森林セラピーロードの

認定をいち早く取得いたしました。が、その後も健康志向の高まりもあり、村内全域の遊歩道等がセラピーロードと同様の目的で利用されていると思われまます。また、村内で、手付かずの大きなレンゲシウウマの群生地も発見されたこともあり、平成28年度は、村内全域で動植物の希少種の調査を行います。そして、村の豊富な自然環境を最大限活用する施策として「エコツーリズム」があります。環境保全・観光振興・地域振興という3要素の最適なバランスを保つべく、エコツーリズムの概念は、まさしく檜原村に適したものであり、村に残る豊かな自然環境を守りながら、文化・歴史、そこに住む人々の生活など、村にある資源を「村の宝」として観光に結びつけ、地域の振興につなげていく、エコツーリズム事業を展開してまいります。

自然志向とやすらぎを求める社会的な風潮が高まりつつある現在、「むら」という呼称は大変良い雰囲気をかもし出していると思えます。このイメージを崩すことのないように、檜原村を象徴する製品に付ける「ひのはら」ブランドの確立を推進してまいります。

林道関係では、笹野向林道開設工事、立山林道開設工事、瀬戸沢林道舗装工事、鋸山林道舗装工事の他、平成19年の台風で崩落した入沢林道補修工事を計画しておりますが、これらの工事は林業関係者だけで

なく獣害駆除の関係者や、将来的には、村が推進していくエコツーリズムのフィールドの拡大に繋がることを考えますので、積極的に事業展開してまいります。

#### (4)心豊かな村民を育む村づくり

現代社会における生活環境は、日進月歩ならぬ、秒進分歩といわれるように、目まぐるしい速さで変動しています。

時には、その変化に追いついていけず心病む人も決して少なくはありません。自然豊かな環境の中で、ゆっくりと過ぎ行く時間は人間にとって大切なものであります。また、子供たちもこのような環境で成長することで、情緒豊かな人間に育っていくものと思っております。そのため「心豊かな村民を育むための環境づくり」が重要となります。平成28年度は、子供たちの学び舎である教育関係では、小中一貫教育のスムーズな実施に障害となつている異校種免許の取得について、他の市町村に先駆けて村独自に新たな補助制度を創設し、免許取得に意欲のある教員を応援します。また、平成28年度より小学校6年生を対象にした英語検定を新たに加えて、子供たちの学びの意欲を向上させる漢字検定・英語検定の受験料を補助いたします。

村の少人数での教育環境におい

ては、時には多くの人と交流も必要となることから、社会教育では村外での事業実施により、村にはない環境での体験の場を提供してまいります。

施設整備面では、中学校校舎・体育館の改修工事を行い、総合グラウンドのトイレを一回り大きく新築し、イベント開催時にも十分対応できるようにいたします。

文化財関係では、新たな事業として、重要文化財の小林家住宅を活用してのイベントや、寄贈いただいた人里の高橋家住宅の活用計画の策定を行い、さらに村内各地の郷土芸能を2年間かけて映像として記録し、活動内容を後世に残していくようにいたします。

また、時には、村民の皆様への心のアラぎとゆっくりとした至福の時間を過ごしていただけたら、既存の施設を利用したコンサートを行い、スポーツにおける一流の世界の感性を自ら感じ取ることができるよう、トップアスリートを招いての交流の場を設けてまいります。

#### (5)参加と交流の村づくり

住宅関係では、高齢化の進む村で、私は、「子育て住宅に特化した村営住宅の建設」が過疎化対策における若者定住化促進のための重点施策であると考え、積極的に整備を推進してまいりました。ここでは約

百名が新たに生活していますが、いまだ人口減少は止まりません。しかし、私がこの子育て住宅に特化した村営住宅の整備を実施していかつたら、小学校の教室は、すでに複式学級になっていたのであろうと想像すると、施策を実施した効果は確実に出ていこうと思つたところであります。

また、この村営住宅で成長した子どもが、中学生・高校生になると若干、住宅が手狭になるといふご意見もいただいております。今後は、子育て住宅、定住化住宅、あるいは共同住宅といった、村特有の住民ニーズを的確に把握しながら、住宅建設を進めていきたいと考えておりますが、急峻な地形が多く平地が少ない村では、まずは用地確保が問題となりますので、宅地造成の費用負担と既存の用地確保に関する費用負担とを比較しながら、財政負担の少ない方法を選択し、住環境の整備を進めてまいります。

空家対策にしましては、現在も村内に住むところはないかと言つた村外からの問い合わせがあり、実際、多くの空家があります。外見上、そこには需要と供給が存在しておりますが、両者を結びつけるには多くの問題が山積しております。そこで、平成27年度に行った空家予備調査を基礎資料として、空家管理台帳の整備を行うとともに、空家対策協議会を発足させ、空家等対策計画を策定し、檜原村における空家活用の

方向性を明確にし、今後の具体的な施策を決定してまいります。

地域におけるコミュニティ活動につきましては、人口減に伴いその活動を縮小せざるを得なかつたり、継続が困難なところもあります。しかし、新たに外部から移住された方が住みはじめたことや、村おこし事業などの新たな事業目的ができたことにより、地域に新たな息吹が感じられる現象も起きています。

そこで、村では、今後も元気に活動する地域を応援してまいります。また、地域にとって、柔軟な対応ができるよう補助制度等の見直しや検討を進めてまいります。

又、平成27年度に「地域おこし協力隊制度」を活用し、2名の隊員を採用したところでありましたが、平成28年度も1名を募集いたします。協力隊員が地域おこしに大いなる活力を与えてくれることを期待するところであります。村の魅力や情報発信につつましては、村外の居住者が檜原村の情報を得る機会はおもに村のホームページとなることから、平成28年度はホームページをリニューアルし、村の魅力を村内外に伝えるとともに、より開かれた行政を目指してまいります。

檜原村における村税収入は少なく、一挙に好転する要素も現在のところないのが実情でございます。このような脆弱で非常に厳しい村の財政環境において、東京都の総合交付金は、大きな安定した収入源と

なっております。そして、この総合

交付金は、各事業別に交付額を算定するものと、市町村の経営努力を評価して交付金を算定する制度になっております。このことは、職員ひとり一人の努力の積み重ねが評価されることでもありますが、檜原村の努力は高く評価され、実績が上がっている事を報告いたします。このため、今後も行財政改革を始め、全ての事業の精査、有利な補助制度の活用については、行政組織全体で取り組んでいく所存であります。

市町村の財政健全度を評価する制度は、すべての特別会計を含んだ「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が、平成19年度より施行実施されております。本村の財政評価は、実質公債費比率、実質赤字比率、連結実質赤字比率、将来負担比率の4指標において平成19年度から平成26年度まで、すべての項目が健全であるとの数値になっております。これらは、村民の皆様と村議会のご協力のもと村を挙げての今までの、たゆまぬ努力による結果であります。

今後も村民に過度の負担が生じないよう、健全財政を堅持するとともに、村民の福祉や生活の向上、そして、産業振興に雇用の確保等、必要な事業については、タイミングを逸することなく、充分な経費を投入し、檜原村がより強固で安定した村となるよう、より一層の活性化を

図つてまいります。

## むすびに

以上、私の施政方針を述べさせていただきましたが、戦後の日本は高度経済成長の波に乗り、大きく変化してまいりました。

檜原村においても、昭和40年代に入り、村の一大産業であった林業が衰退し林業従事者は安定した生活を求めて、製造業の社員等に転職しました。この流れの中で、村民も職住接近を求めて職場の近くで生活するため、次男・三男はもとより、長男も転出するような状況下となったため、村の人口は、減少の一途をたどり、現在の村の姿になっております。

今、国全体が人口減少時代に入り、大都市に集中した人口を地方に分散させる取り組みを国が始めました。しかし人々の流れは簡単に変わるはずはなく、人口を増やすためには、全国の自治体が「如何に魅力ある地域づくりを進めるか」に取り組みの成否がかかっていると思っております。

和歌山県の山あいの紀美野町は「最高の ない がここにある」と題したPR動画を作った。星空が自慢の町は、電車もスーパーもファミレスもない。また鳥取県三朝町の老舗旅館は、携帯電話が通じないことを逆手にとり「デジタルデトック

ス(解毒)の旅」を企画する。(ねエ)何も無いという事を強みに変えんとする心意気やよし、である。という新聞記事がありました。この文章を見ると、どちらか「ない事」を売りにしていますが、果たしてそうでしょうか。

実はその裏返しにある、今まで注目してこなかった魅力を掘り起こし、改めてスポットを当てて、移住や集客を図ることが本当の目的であると思っております。

減り始めた人口は、簡単に増える方向にはなりません。私が今まで行ってきた施策で、村営住宅をつくり、百人増やしましたが、減少速度を緩やかにするに留まっています。人口が減ったからといって、予算を集中投資しても一挙に千人の人口が増えることは決しておこりません。少しずつ少しずつ色々な角度から、一歩一歩対策を進めることが大事だと考えます。このたゆまぬ努力が必ずよい結果を出してくれると信じています。

平成28年度も職員と一緒にがんばつてまいりますので、議員各位には変わらぬご支援をお願い申し上げます。

なお、平成28年度の予算編成につきましましては、一般会計33億9,500万円と対前年度比10.2%の増とし、特別会計7会計は20億7,800万2千円と対前年度比3.5%増、8会計の総額は、54億7,300万2千円となり、平成27年

度当初予算額と比較して、3億8,480万4千円、7.6%の増額といたしましたので、ごさいいます。

予算全般につきましては、後ほど予算提案でご説明申し上げますが、今年度は、村の魅力新たに掘り起こす様々な新しい施策に取り組んでまいります。

予算執行の基本は限られた財源を如何に効率よく実施するかに懸かっています。健全な財政運営を全ての基本に限られた財源の中で創意工夫し、常に住民福祉の向上と効果的かつ効果的な事業執行を目指して、職員ともども頑張つて参りますので、議員の皆様、村民の皆様のお一層のご支援、ご協力を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。平成28年度の施政方針といたします。



# 平成28年度 檜原村予算決まる

平成28年度の檜原村の予算が、平成28年3月25日の議会において可決、決定いたしました。

平成28年度は第5次総合計画の3年目となり、計画に掲げた施策を着実に推進していくため、税収入の確保、受益者負担の適正化等財源の確保に努める一方、前年度に引き続き更なる行政改革を推進し、時代にあった施策に再構築し、「森と清流を蘇らせ、未来に誇れる活力のある村づくり」を基本理念に、「癒しの村」づくりの実現を目指し

1. 「人々が住みたくなる村づくり」として、定住化及び移住促進のための空き家活用、永住を目的とする村営住宅の整備、防犯防災対策、下水道、簡易水道、じん芥、し尿処理等の生活環境の充実、生活交通関連事業。
2. 「健康管理と福祉の充実で元気な村づくり」として、やすらぎの里を中心とした医療・保健・福祉の更なる充実、総合的な子育て支援策の推進、高齢者の地域活動への参加を促進する環境づくり、高齢者がいつまでも健康でいきいきと暮らすための健康づくりと見守り対策、介護サービス事業の充実、介護保険、後期高齢者医療対策支援、少子高齢化対策事業。
3. 「森や水と調和した産業振興の村づくり」として、ひのはら緑(力)創造事業、森林活用と森林保全の実施と更なる地場材の利用促進、森林セラピー事業との連携による滝などの自然資源を活用した観光振興、檜原ブランドの確立による特産品を活かした産業振興、第三セクターの活用によるミニスーパー等の運営、村の地形的特性と

自然環境に配慮した企業の誘致、薪燃料等の新たな自然エネルギー利用事業、地域の活力と地域資源を活かす活性化事業。

4. 「心豊かな村民を育む村づくり」として、村内の各施設を利用した生涯学習の充実、コンサート、観劇鑑賞等の実施、多摩・島しょ広域連携事業を活用した感動体験事業の実施、重要文化財小林家住宅の活用事業、伝統芸能の承継事業、教育施設の整備など次代を担う小・中学生から高校生等までの教育環境充実事業。
5. 「参加と交流の村づくり」として、永住を目的とする住宅建設施策の拡充、空き家等を活用した定住化及び移住促進事業、コミュニティ活動推進のための自治会組織活性化への支援と村おこし事業。

以上の方針により平成28年度の予算規模は、33億9,500万円と対前年度比10.2%の増となりましたが、福祉政策、生活環境の整備、移住・定住対策、産業振興、防災対策、文化と教育の充実等を図った予算としております。

また、特別会計は全7会計で20億7,800万2千円、対前年度比3.5%増とし、合計54億7,300万2千円で対前年度比7.6%増となりました。

なお、ここでは一般会計を中心にお知らせいたします。平成28年度歳入歳出予算及び主な事業はそれぞれ別掲のとおりです。

## 平成28年度檜原村予算概要

(単位：千円)

区 分	平成28年度予算	平成27年度予算	増(△) 減額	増減率
一般会計	3,395,000	3,080,000	315,000	10.2
特別会計	2,078,002	2,008,198	69,804	3.5
国民健康保険	622,000	582,000	40,000	6.9
事業勘定	401,000	368,000	33,000	9.0
診療施設勘定	221,000	214,000	7,000	3.3
簡易水道	188,000	163,500	24,500	15.0
都民の森管理運営事業	121,002	121,698	△ 696	△ 0.6
下水道事業	537,000	545,000	△ 8,000	△ 1.5
介護保険	478,000	468,000	10,000	2.1
介護サービス事業	44,500	44,000	500	1.1
後期高齢者医療	87,500	84,000	3,500	4.2
合 計	5,473,002	5,088,198	384,804	7.6

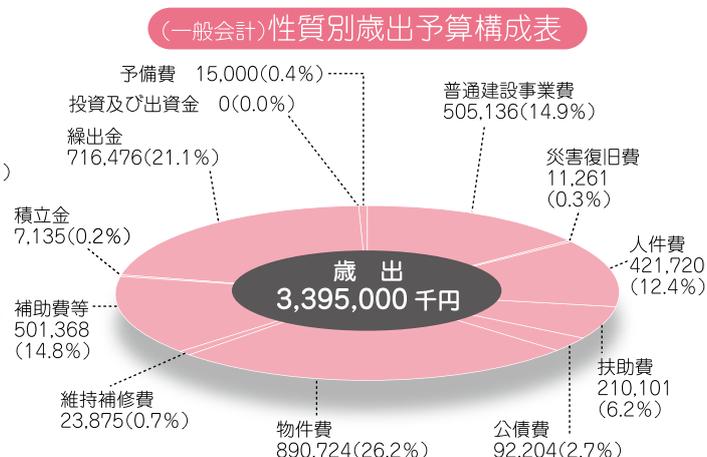
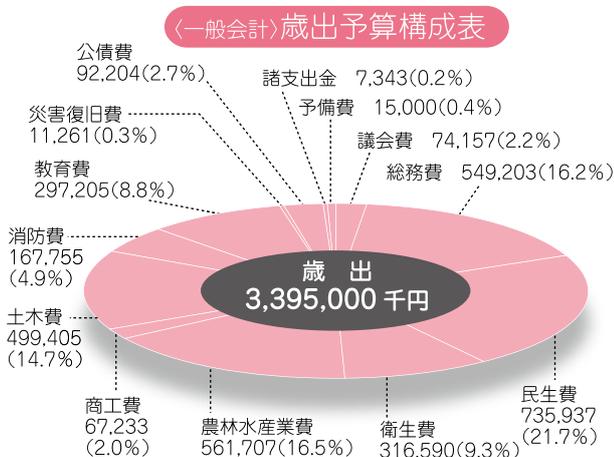
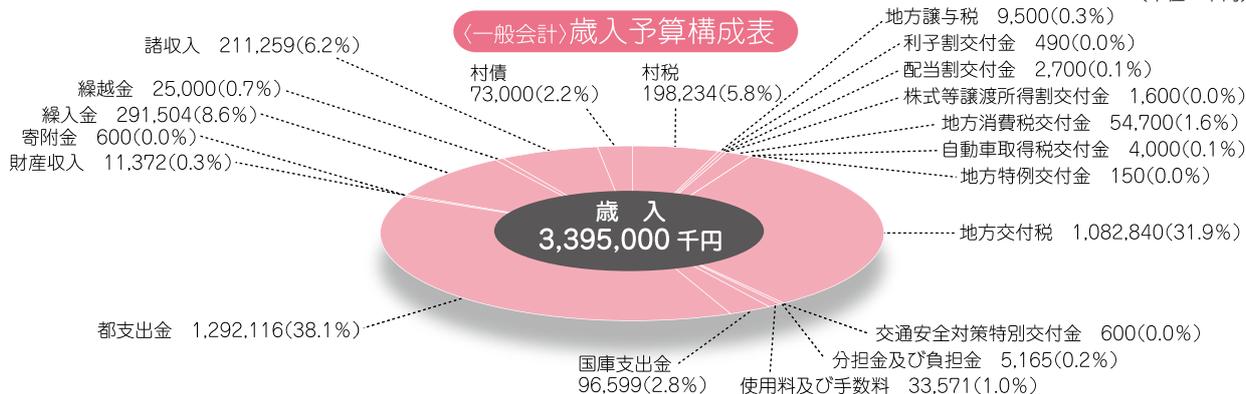
※一般会計予算額の中には、特別会計への繰出金716,259千円が含まれております。

※予算書は役場住民サロン、やすらぎの里、図書館、郷土資料館、及び福祉センターに備えてあり、自由に閲覧できます。

区 分	繰出金額	区 分	繰出金額
事業勘定	63,397	介護保険	95,720
診療施設勘定	27,078	介護サービス事業	11,862
簡易水道	72,302	後期高齢者医療	61,531
都民の森管理運営事業	121,000		
下水道事業	263,369	合 計	716,259

# 平成28年度 檜原村一般会計予算

(単位：千円)



## 一般会計性質別歳出の状況

(単位：千円、%)

	平成28年度		平成27年度		比較増減	
	当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	当初予算額	伸び率
1.人件費	421,720	12.4	420,984	13.7	736	0.2
2.物件費	890,724	26.2	769,893	25.0	120,831	15.7
3.維持補修費	23,875	0.7	16,478	0.5	7,397	44.9
4.扶助費	210,101	6.2	207,287	6.7	2,814	1.4
5.補助費等	501,368	14.8	434,608	14.1	66,760	15.4
一部事務組合に対する	67,089	2.0	71,478	2.3	△ 4,389	△ 6.1
その他	434,279	12.8	363,130	11.8	71,149	19.6
6.普通建設事業費	505,136	14.9	483,649	15.7	21,487	4.4
補助事業費	53,649	1.6	143,472	4.7	△ 89,823	△ 62.6
単独事業費	451,487	13.3	340,177	11.0	111,310	32.7
7.災害復旧費	11,261	0.3	27,003	0.9	△ 15,742	△ 58.3
8.公債費	92,204	2.7	87,905	2.9	4,299	4.9
9.積立金	7,135	0.2	7,154	0.2	△ 19	△ 0.3
10.投資及び出資金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
11.線出金	716,476	21.1	610,039	19.8	106,437	17.4
12.予備費	15,000	0.4	15,000	0.5	0	0.0
合計	3,395,000	100.0	3,080,000	100.0	315,000	10.2

## 平成28年度 おもな事業

- ・歯周疾患検診委託
- ・介護予防健診委託
- ・基本健診委託
- ・訪問歯科保健啓発事業賃金

### ●健康管理と健康増進の促進

- ・妊産婦健康診査委託
- ・保健師活動
- ・里帰り等妊婦健康診査助成
- ・健康教育栄養士等賃金
- ・阿伎留病院企業団負担金
- ・やすらぎの里保健センター運営
- ・旧伝染病院起債償還費負担金（青梅市立総合病院）

### ●こころと身体の健康づくり

- ・海の保養所いすたが利用助成
- ・健康相談医師委託

### (6) 地域医療の充実

#### ●地域医療の充実

- ・国民健康保険特別会計繰出金（診療施設勘定）

## 3. 森や水と調和した産業振興の村づくり

### (1) 地域特性を活かした農業振興

#### ●農地の保全

- ・小規模農道整備事業補助
- ・農道補修工事（全路線）
- ・有害鳥獣駆除委託
- ・加害獣侵入防止対策事業
- ・猿追い払い用発信機購入
- ・猿追い払い事業委託
- ・有害鳥獣処理委託
- ・農作物獣害防止対策補助
- ・有害鳥獣駆除用捕獲檻購入
- ・獣害対策くくり罠設置委託
- ・有害鳥獣捕獲用電気止め刺し購入
- ・有害鳥獣捕獲対策狩猟免許取得支援事業補助

#### ●就農者の育成・支援

- ・農業近代化資金利子補給
- ・獣害対策講習会講師謝礼

#### ●特色ある農産品づくり

- ・農林業等振興事業補助
- ・ものづくりチャレンジ支援事業補助
- ・出畑農産物加工施設冷却設備取替修繕
- ・出畑農産物加工施設脱氷機購入

#### ●農業を通じた交流の促進

- ・地域交流センター管理運営委託
- ・地域交流センター修繕

### (2) 林業の活性化

#### ●森林環境の保全

- ・森林管理巡視委託
- ・シカ害防止対策事業委託
- ・希少種調査業務委託
- ・東京都治山林道協会負担金

#### ●林業振興の環境づくり

- ・林業従事者退職共済補助
- ・森林管理認証事務委託
- ・森林管理認証委託
- ・笹野向林道実施測量設計委託  
L = 400.0 m W = 4.0 m
- ・立山林道実施測量設計委託  
L = 150.0 m W = 3.7 m
- ・鞍坂橋補強設計委託  
L = 14.0 m W = 4.0 m
- ・笹野向林道開設工事  
L = 140.0 m W = 4.0 m
- ・立山林道開設工事  
L = 140.0 m W = 3.7 m
- ・瀬戸沢林道舗装工事  
L = 300.0 m A = 900.0㎡
- ・入沢林道補修工事  
L = 21.0 m
- ・鋸山林道舗装工事  
L = 115.0 m A = 485.8㎡
- ・林道補修工事（全路線）
- ・林道敷地立木補償
- ・林道清掃等業務委託
- ・林業近代化資金利子補給

#### ●森林資源の利活用

- ・森林再生事業間伐作業委託
- ・水の浸透を高める枝打ち作業委託

- ・ふるさとの森管理運営委託
- ・都民の森管理運営事業特別会計繰出金
- ・地場産材活用対策奨励事業交付金（搬出補助）
- ・地場産材利用促進事業交付金（住宅補助）
- ・地場産材利用促進事業補助
- ・地場産材活用対策作業道開設事業交付金
- ・教育の森管理運営委託
- ・地域活力向上講演会実施委託

### (3) 自然を活かした観光振興

#### ●観光基盤の整備

- ・公衆トイレの維持、管理
- ・遊歩道等の維持、管理
- ・河川清掃委託
- ・修景地整備事業
- ・観光ごみ分別収集委託
- ・弘沢の滝周辺交通整理業務委託
- ・総角沢トイレ設置工事
- ・数馬バス停トイレ給水管引込工事
- ・景観修景立木補償
- ・沿道修景立木補償
- ・土地購入費
- ・秋川流域ジオパーク推進事業負担金

#### ●特色ある観光づくり

- ・観光協会への補助
- ・温泉センター数馬の湯管理費
- ・弘沢の滝まつり実行委員会補助
- ・森林セラピー事業
- ・小林家住宅活用イベント実施委託
- ・むらの魅力活性化事業委託
- ・エコツーリズム推進協議会委員謝礼
- ・エコツアーガイド養成事業委託
- ・エコツーリズム推進全体構想策定関連経費

#### ●情報発信の推進

- ・大多摩観光連盟負担金
- ・観光PRポスター作成負担金
- ・ひのじゃがくん活動費補助
- ・ハイキングガイド作成業務委託
- ・観光パンフレット外国語版作成業務委託

### (4) 商工業の活性化

#### ●地域商業の充実

- ・あぎる野商工会補助
- ・地域資源活用支援業務委託

#### ●事業経営の支援

- ・小規模事業者経営改善資金利子補給

#### ●企（起）業誘致の推進

- ・企（起）業誘致優遇制度補助

## 4. 心豊かな村民を育む村づくり

### (1) 家庭教育・幼児教育の充実

#### ●幼児教育の充実

- ・母親学級栄養士等賃金
- ・ブックスタート事業経費

### (2) 学校教育の充実

#### ●豊かな心を育む教育の推進

- ・就学事務、教育相談室の運営
- ・鑑賞教室補助
- ・児童、生徒通学費補助
- ・高等学校等通学費補助
- ・バス停遠距離保護者送迎補助
- ・春、夏、冬休み通学費負担金
- ・中学生海外派遣事業

#### ●確かな学力を育む教育の推進

- ・学校図書館指導員賃金
- 健康・安全に生活する力を育む教育の推進
- ・小・中合同防災訓練

#### ●小・中一貫教育の推進

- ・小中一貫教育研究会補助
- ・小中一貫教育推進委員、アドバイザー謝礼
- ・教員異校種免許取得費用補助

#### ●教職員の研修の充実

- ・学校経営研修会講師謝礼
- ・教員研修事業講師謝礼
- ・西多摩郡町村教員合同研修会講師謝礼

#### ●教育環境や学校施設の充実

- ・学校安全管理委託
- ・学校介助員賃金
- ・檜原小学校管理費
- ・檜原小学校教育振興費（教具、教材の整備充実）

- ・檜原小学校パソコン教室の運営、維持
- ・檜原小学校特別教室空調設備設置工事設計業務委託
- ・檜原小学校プール循環浄化装置改修工事
- ・檜原中学校管理費
- ・檜原中学校教育振興費（教具、教材の整備充実）
- ・檜原中学校パソコン教室の運営、維持
- ・檜原中学校特別教室空調設備設置工事設計業務委託
- ・檜原中学校校舎外壁等改修工事
- ・檜原中学校体育館屋根改修工事
- ・学校給食共同調理場運営費

### (3) 社会教育・社会体育の振興

#### ●社会教育の振興

- ・図書館の運営
- ・移動図書館の運営
- ・成人式の開催
- ・生涯学習事業
- ・青少年健全育成補助
- ・音楽鑑賞委託

#### ●社会体育の振興

- ・体育協会補助
- ・総合運動場管理運営（夜間照明含む）
- ・総合運動場トイレ改修工事
- ・総合運動場出入口付近改良工事
- ・西多摩地域広域行政圏体育大会負担金
- ・東京ヒルクライム大会実行委員会補助
- ・檜原小学校プール開放事業委託
- ・スポーツ振興事業実施委託
- ・村民ハイキング補助

#### ●地域間交流の推進

- ・ジュニアスキー教室
- ・地域間交流事業

### (4) 文化と伝統の継承

#### ●文化財の保全

- ・村指定文化財管理費補助
- ・文化協会補助
- ・重要文化財管理経費
- ・高橋家住宅活用計画策定支援及び概算設計委託
- 伝統芸能の継承
- ・村技芸保存奨励
- ・郷土芸能記録映像制作委託

#### ●郷土資料館の充実

- ・郷土資料館管理運営

## 5. 参加と交流の村づくり

### (1) 定住環境の整備・充実

#### ●良質な住宅の整備

- ・定住促進住宅補助
- ・定住促進（空家）補助
- ・住宅管理費
- ・村営住宅設計コンペ料
- ・村営住宅水道管取り出し工事
- ・空家等対策計画策定支援業務委託
- ・空家管理システム導入業務委託

#### ●コミュニティ活動の活性化

- ・地域おこし事業補助
- コミュニティ施設の充実
- ・人里・小沢・樋里・南郷コミュニティセンター、藤倉ドーム維持管理費
- ・人里コミュニティセンター改修工事
- ・自治会館建設費補助

### (2) 行政運営の充実

- ・地域おこし協力隊活動経費
- ・広報ひのはら発行
- ・社会保障・税に関わる番号制度に伴うシステム改修
- ・中間サーバー・プラットフォーム利用負担金
- ・都区市町村電子自治体共同運営サービス利用委託
- ・都区市町村電子自治体共同運営協議会負担金
- ・メール配信サービス利用料
- ・ホームページリニューアル業務委託

# 平成 28 年度 おもな事業

## 1. 人々が住みたくする村づくり

### (1) 自然環境の保全と公害防止

- 自然環境の保全
  - ・河川水質検査委託
- 不法投棄や公害の防止
  - ・不法投棄処理委託
  - ・放射性物質検査委託
- 循環型社会づくり
  - ・資源回収団体助成
  - ・生ごみ処理機購入補助
  - ・廃棄物減量等推進審議会委員報酬
  - ・やすらぎの里木質バイオマスボイラー実施設業務委託
  - ・薪利用普及啓発業務委託
  - ・薪燃料製造施設運営委託
  - ・薪ストーブ設置等補助
- 環境衛生・環境美化の向上
  - ・ふれあいデー（村内一斉清掃）経費
  - ・ハチ駆除委託
  - ・浄化槽設置補助
  - ・日照の確保に伴う補助（三安約定）
  - ・生活排水の地下浸透工事に伴う補助（三安約定）
  - ・定住化のための簡易水道補助（三安約定）
  - ・し尿汲取委託（158世帯）
  - ・有料し尿汲取委託
  - ・無臭トイレ及びホース延長汲取委託（70世帯）
  - ・し尿汲取不可能世帯補助（39世帯）
  - ・浄化槽設置家庭清掃補助（単独75世帯、合併104世帯）
  - ・じん芥収集委託
  - ・西秋川衛生組合負担金
  - ・衛生委員業務委託

### (2) 簡易水道・下水道の整備

- ・簡易水道特別会計繰出金
- ・下水道事業特別会計繰出金

### (3) 道路・交通の充実

- 生活道路等の維持・管理
  - ・板東沢残土処分場監視・監視業務委託
  - ・板東沢残土処分場開水路実施設設計委託
  - ・板東沢残土処分場建設工事
  - ・公共用地境界確定測量委託
  - ・道路用地購入
  - ・道路用地等登記事務委託
  - ・物件補償
  - ・道路等維持補修賃金
  - ・道路維持補修工事
  - ・村道第51号茅倉線舗装工事  
L = 305.0 m A = 1,157.0㎡
  - ・村道第26号水口線測量設計委託
  - ・村道第32号寒づくり線維持補修工事  
L = 6.0 m A = 44.0㎡
  - ・橋梁定期点検委託
  - ・笹久保橋補修設計委託
  - ・笹久保橋補修工事  
L = 13.4 m W = 2.3 m
  - ・橋梁維持補修工事
  - ・村道第12号大野線橋梁架設工事  
L = 25.0 m W = 5.2 m
  - ・村道第64号浅間線改修工事  
L = 17.2 m W = 5.3 m
  - ・河川工事
  - ・河川維持補修賃金
- 安全な道路環境づくり
  - ・除雪賃金
  - ・道路清掃等業務委託
  - ・村道除雪補助
  - ・林道除雪補助
  - ・農道除雪補助
  - ・除雪機購入費補助
- 公共交通機関等の充実
  - ・バス路線維持費補助
  - ・地域公共交通活性化協議会運営補助
  - ・地域公共交通協議会委員報酬
  - ・公共交通改善推進支援業務等委託
  - ・やまびこ運行委託

### (4) 交通安全・防犯対策の充実

- 交通安全対策の強化

- ・五日市交通安全協会楡原支部補助
- ・五日市交通安全協会負担金
- 防犯対策の強化
  - ・防犯協会負担金
  - ・防犯灯修繕
  - ・防犯灯電気料
- 消費者対策の充実
  - ・消費生活相談員謝礼
- 防犯意識の向上
  - ・安全・安心むらづくり協議会委員謝礼
  - ・振り込め詐欺防止機能付電話機設置委託
  - ・振り込め詐欺防止機能付電話機設置補助

### (5) 消防・防災対応の強化

- 常備消防の充実
  - ・常備消防委託
- 非常備消防の体制づくり
  - ・消防団・分団・部運営
  - ・消防用備品購入
  - ・消防ポンプ車購入
- 災害に強い村づくりの推進
  - ・ヘリポート管理
  - ・災害対策
  - ・防災行政無線管理
- 防災体制の整備
  - ・特定緊急輸送道路沿道建築物耐震診断等補助
  - ・非常食購入
  - ・避難所用発電機設置業務委託
  - ・避難所用備品購入
- 防災の意識づくり
  - ・住宅用火災警報器点検及び交換業務委託
  - ・住宅用火災警報器設置補助
  - ・災害用防災セット購入経費

## 2. 健康管理と福祉の充実で元気な村づくり

### (1) 子育て支援の充実

- 子育て家庭への支援
  - ・出生祝金
  - ・出生記念品
  - ・小中学校入学祝金
  - ・出生記念苗木購入
  - ・乳幼児歯科相談委託
  - ・乳幼児医療費助成
  - ・子ども医療費助成
  - ・児童手当給付
  - ・子育てサークル助成
  - ・チャイルドシート購入費補助
  - ・子育て支援学校給食費補助
  - ・やすらぎの里児童館運営委託
  - ・児童館非常通報装置設置工事
  - ・子育て支援ネットワーク事業委託
  - ・乳幼児育児用品助成
  - ・子育て相談医師等委託
  - ・乳幼児フッ素塗布委託
  - ・6,9か月健康診査委託
  - ・1歳6か月健康診査委託
  - ・3歳児健康診査委託
  - ・乳幼児健康診査医師等委託
  - ・ウッドスタート事業実施委託
- 保育体制の充実
  - ・保育所保育実施委託
  - ・保育所運営費補助
  - ・管外保育所委託
  - ・家庭福祉員委託
  - ・子育て支援保育料等補助
  - ・子育て支援充実補助
  - ・ひのほら保育園内科検診補助
- 安心して子どもが育つ環境づくり
  - ・ひとり親家庭医療費助成
  - ・児童育成手当給付
  - ・子ども家庭支援センター経費
  - ・防犯ブザー購入
  - ・ひきこもり支援対策経費
  - ・ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業委託

### (2) 高齢者福祉の推進

- 生活支援と介護者負担の軽減
  - ・介護支援センター運営
  - ・老人福祉施設措置
  - ・高齢者緊急短期入所事業委託
  - ・福祉サービス第三者評価受審費補助

- ・介護保険訪問介護低所得者軽減給付
- 安心して暮らせる生活環境づくり
  - ・高齢者宅警報器等取付工事
  - ・高齢者住宅改造助成
  - ・福祉モノレール修繕及び保守点検等委託
  - ・最高齢者、米寿者記念品
  - ・敬老福祉大会の開催
  - ・敬老金の支給
  - ・高齢者対策推進委員会委員報酬
  - ・成年後見申立料
  - ・高齢者電話訪問事業委託
  - ・高齢者みまもり事業委託
  - ・高齢者世帯等ごみ回収業務委託
  - ・高齢者世帯等外出支援業務委託
  - ・高齢者世帯等買い物支援業務委託
- 健康で活動的な生活づくり
  - ・高齢者クラブ連合会等補助
  - ・後期高齢者医療費助成
  - ・シルバー人材センター運営費補助
  - ・やすらぎの里ふれあいセンター管理委託
  - ・温泉宅配委託
  - ・温泉センター「数馬の湯」利用補助
  - ・後期高齢者医療特別会計繰出金
  - ・高齢者理髪サービス委託
  - ・高齢者書道教室事業委託
  - ・ひとり暮らし高齢者世帯交流事業委託
  - ・高齢者地域貢献活動費補助
- 介護保険事業の充実
  - ・介護保険特別会計繰出金
  - ・介護サービス事業特別会計繰出金

### (3) 障害者福祉の推進

- 公的扶助の充実
  - ・心身障害者福祉手当
  - ・障害者団体補助
  - ・障害者手当給付
  - ・重度身体障害者（児）住宅設備改善給付
  - ・療養介護医療給付
  - ・障害者自立支援医療給付
  - ・養育医療
  - ・高額障害福祉サービス給付
  - ・重症心身障害児（者）通所事業
- 障害者福祉サービスの充実
  - ・障害者自立支援給付
  - ・障害者グループホーム等支援
  - ・障害者日中活動系サービス推進事業補助
  - ・相談支援事業委託
  - ・障害者（児）短期入所補助
- 地域生活支援事業の充実
  - ・障害者地域生活支援事業給付
  - ・酸素購入費助成
- 社会参加への支援
  - ・やすらぎの里福祉作業所運営委託
  - ・重度障害者タクシー乗車料金等助成

### (4) 地域福祉の促進

- 福祉人材の育成・確保
  - ・社会適応支援事業委託
  - ・介護職員養成事業補助
- 社会福祉協議会との連携
  - ・社会福祉協議会への補助
- 交流機会の充実と福祉教育の推進
  - ・福祉センター維持管理
- 生活福祉と社会保障の推進
  - ・臨時福祉給付金
  - ・国民健康保険特別会計繰出金（事業勘定）
  - ・秋川流域斎場組合負担金

### (5) 保健・健康づくりの推進

- 健康づくりの推進と啓発
  - ・健康推進員謝礼
  - ・健康推進員運動教室委託
  - ・健康推進活動費補助
- 予防・健診の強化
  - ・予防接種事業
  - ・定期予防接種補助
  - ・人間ドック検査委託
  - ・がん検診等の検（健）診事業の充実
  - ・肺炎球菌ワクチン接種補助
  - ・新型インフルエンザ予防接種補助
  - ・骨粗しょう症検診委託

## 檜原村高齢者等ごみ収集支援事業をご利用ください!

この事業は、ごみ出しが困難な高齢者や障害者の方などを対象に、ごみや資源を玄関先まで戸別収集に伺うサービスです。ご利用には申請が必要です。

### 利用できる方

◆利用することができる方は、次の①～④項目をすべて満たした方が対象になります。

- ①村内に住所を有する方
- ②自らごみ等をごみ収集所まで排出することが困難な方
- ③ご近所の方や身内の方等、他にごみ出しの協力を得ることができない方
- ④次のいずれかに該当する方
  - (1) 要支援もしくは要介護と認定された方又は同等の状態と認められる方でおおむね65歳以上のひとり暮らしの高齢者または、65歳以上の方のみで構成されている世帯の方
  - (2) ひとり暮らしの障害者または障害者のみで構成されている世帯の方
  - (3) 75歳以上のみで構成されている世帯の方
  - (4) その他村長が必要と認めた方



### 対象とならない方

- ・檜原村ごみ収集業務によるごみ収集をしていない地域の方
- ・収集車輛がご自宅の近くまで行けない地域にお住まいの方（道路より概ね100m以内）

### ごみ・資源の収集日と出し方

#### ◆ごみ・資源の収集日

収集日は週1回です。（地域により下表の曜日に収集します。）

収 集 地 区	収集日（毎週）
東部地区（下元郷、上元郷、本宿（時坂）、笹野、茅倉、千足）	月曜日
南部地区（柏木野～数馬）	木曜日
北部地区（中里～藤倉）	金曜日

※祝日、年末年始（12/28～1/3）は収集しません。

#### ◆ごみ・資源の出し方

週1回の収集日に、**すべてのごみ・資源を玄関先に出して下さい。**

（※品目ごとに分別し、これまでと同じように専用袋等でお出し下さい。）

可燃ごみ（生ごみ、プラスチック類、皮革類、ゴム・ビニール類等）	専用袋で出す。
不燃ごみ（陶磁器類、ガラス類、鋭利な金属）	専用袋で出す。
資源①（缶、ビン、ペットボトル等）	バケツなどで出す。
資源②（新聞紙、雑誌、ダンボール、衣類など布類）	ひもで束ねて出す。
小型家電（資源）※使用済小型電子機器	バケツなどで出す。

### 申請について

#### ◆申込窓口と申請方法

やすらぎの里 福祉けんこう課窓口、檜原村役場 産業環境課窓口

申請書に所定事項をご記入の上、上記申込窓口へ申請して下さい。窓口に持参できない場合には、郵送で申請することも可能です。

### その他にこんなサービスも

◆定期的にごみや資源が出ていなかった場合、安否確認のために声を掛けさせていただきます。

◎問い合わせ先 福祉けんこう課 ☎042-598-3121 FAX:042-598-1263  
 メール:fukusi@vill.hinohara.tokyo.jp 〒190-0211 東京都西多摩郡檜原村2717  
 産業環境課 生活環境係 ☎042-598-1011 FAX:042-598-1009  
 メール:kankyou@vill.hinohara.tokyo.jp 〒190-0212 東京都西多摩郡檜原村467-1

## 高齢者向け給付金(年金生活者等支援臨時福祉給付金)について

高齢者向け給付金(年金生活者等支援臨時福祉給付金)は、賃金引上げの恩恵が及びにくい所得の少ない高齢者の方を支援するために実施するものです。

制度の趣旨	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「一億総活躍社会」の実現に向け、賃金引上げの恩恵が及びにくい所得の少ない高齢者の方への支援</li> <li>●高齢者世帯の所得全体の底上げ</li> <li>●平成28年前半の個人消費の下支え</li> </ul>
支給対象者	<p>〈下記2つの要件を共に満たす方が対象です〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●平成27年度の臨時福祉給付金の支給対象である方 (要件を満たしているにも関わらず、給付金を受け取っていない方も含みます)。</li> <li>●平成29年3月31日までに65歳以上になる方(昭和27年4月1日以前に生まれた方)。</li> </ul> <p>※年金を受給しているか否かに関わらず、2つの支給要件を満たせば支給の対象になります。</p>
支給額	対象者1人につき3万円(1回限り)
申請手続	<p>檜原村では、お知らせと申請書等を世帯主の方あてに送付いたします。 (平成27年度の臨時福祉給付金の申請があり、非該当通知を送付した世帯を除く)。 その内容をご確認の上、申請を行ってください。</p> <p>申請期間：4月1日～6月30日      支給時期：5月～(随時) 申請場所：福祉けんこう課(やすらぎの里内)及び檜原村役場</p>
参考	<p>〈檜原村ホームページ〉 <a href="http://www.vill.hinohara.tokyo.jp">http://www.vill.hinohara.tokyo.jp</a></p> <p>〈厚生労働省ホームページ〉 確認じゃ！高齢者向け給付金(年金生活者等支援臨時福祉給付金) <a href="http://www.2kyufu.jp/">http://www.2kyufu.jp/</a></p>



◎問い合わせ先 福祉けんこう課 福祉係(やすらぎの里内) ☎598-3121

〈広告〉

一般建築・リフォームのことなら  
なんでもご相談下さい!!



一般建築・リフォーム  
株式会社 **光壽建築**

東京都知事許可(般-21)第123420号

代表取締役 野村 正雄

〒190-0214 東京都西多摩郡檜原村435-2  
TEL 042-598-0139・042-598-0870  
FAX 042-598-1300

一般土木工事一式

東京都知事許可(般-16)第111726号

**ICHIKEN**

(有)市川建材土木

檜原村2877

TEL 042-598-0513  
FAX 042-598-0047

## 5月の人権・行政相談

- 日 時 5月12日(木) 午後1時～3時
- 場 所 檜原村役場3階住民ホール

◎問い合わせ先 村民課 村民保険係 内線111・116

## 司法書士による無料法律相談のお知らせ

相続、遺言、クレジット、サラ金などで困っていること、悩みごと、わからないことはありませんか。東京司法書士会三多摩支会による無料法律相談を開催いたします。お気軽にお越しください。

- 日 時 5月12日(木) 午後1時～4時  
(受付時間 午後0時50分～3時30分)
- 場 所 檜原村役場  
3階住民ホール

◎問い合わせ先 ・村民課 村民保険係 内線111・116  
・東京司法書士会三多摩支会 ☎042-548-3933

## 5月の消費者相談

消費生活に関するトラブル等のご相談を専門の相談員が受け、問題解決のお手伝いをいたします。つきましては、下記のとおり実施いたしますので、お気軽にお越し下さい。

- 日 時 5月12日(木) 午後1時～3時
- 場 所 檜原村役場3階住民ホール



◎問い合わせ先 産業環境課 産業観光係 内線121・126

〈広告〉

木材利用ポイントの取扱いを行います！

登録工事業者番号 東京都13-0050978

建築一式工事業

都知事許可(般-21)第87705号

(有)吉澤工務店

代表取締役 吉澤 伸行

檜原村2733-2

(代)TEL 598-0551 FAX 598-1008  
日の出町事務所・工場 TEL 597-0984

24時間年中無休で安心をお届けします

◆営業品目◆

各種消火器・住宅用火災警報器・防災用品  
消防設備保守点検・防火対象物点検・避難設備  
自動火災報知設備及び消火設備設計施工

〒190-0021 立川市羽衣町3-27-19

(株)消防弘済会

TEL 042-523-3337代

FAX 042-525-3302

http://www.kousaikai.com

## 国民健康保険の手続きをお忘れなく

～加入・脱退の手続きは14日以内に～

こんなときには必ず手続きを……

	届出が必要なとき	届出に必要なもの
国保に加入する	他の市区町村から転入してきたとき (職場などの健康保険に加入していない場合)	本人確認できる書類、転出証明書、印鑑
	職場の健康保険をやめたとき	本人確認できる書類、職場の健康保険を喪失した証明書、印鑑
	子供が生まれたとき	本人確認できる書類、保険証、母子健康手帳、印鑑
	生活保護を受けなくなったとき	本人確認できる書類、生活保護廃止決定通知書、印鑑
国保をやめる	他の市区町村へ転出するとき	本人確認できる書類、保険証、印鑑
	職場などの健康保険に入ったとき	今までの国保の保険証と新しく加入した職場の保険証 (未交付の場合は加入したことを証明するもの)、印鑑
	死亡したとき	保険証、葬祭を行ったことを証明する書類、葬祭費の振込み先がわかるもの(喪主の方名義)、印鑑
	生活保護を受けるようになったとき	保険証、生活保護開始決定通知書、印鑑
その他	同じ市区町村で住所が変わったとき	本人確認できる書類、保険証、印鑑
	世帯主や氏名が変わったとき	本人確認できる書類、保険証、印鑑
	保険証を紛失または汚損したとき	本人確認できる書類、印鑑(汚損の場合は使えなくなった保険証)

※本人確認できる書類(免許証またはパスポート等)をお持ちでない方は、本人確認ができませんので保険証は後日簡易書留で郵送させていただきます。

●国保の各種手続きにはマイナンバーの記入が必要です。

「個人番号カード」または「通知カード」もお持ちください。

◎問い合わせ先 村民課 村民保険係  
内線119

〈広告〉

### 消防・防災全般 備えあれば憂いなし!

消火器・住宅用火災警報器・消防ポンプ・消防団用品・防災用品全般販売・消防設備設計・施工・保守点検・建築設備・防火対象物点検

### 株式会社 きしの防災

東京都知事許可(般18)第83107号  
〒197-0822 東京都あきる野市小川東1-2-11  
TEL 042-533-2461 FAX 042-533-2462  
E-mail k.bousai@if-n.ne.jp

## 住民基本台帳カードの交付、更新が 終了となります。

本人確認のために必要な書類として、運転免許証などと同じく公的な証明書となる「住民基本台帳カード」及び「住民基本台帳カードでの公的個人認証（電子証明書）」の交付・発行が平成27年12月28日で終了しました。

なお、現在住民基本台帳カードをお持ちのかたは、有効期限までは使用できますが、その後は更新して継続使用はできませんのでご注意ください。

住民基本台帳カードに代わる本人確認のために必要な書類が必要な方は、個人番号カードをお申し込みください。

◎問い合わせ先 村民課 村民保険係 内線111・116

## 国民年金からのお知らせ

——— 平成28年度の国民年金保険料は 1ヵ月16,260円 です ———

国民年金保険料は、急速な少子高齢化に対応し制度の安定を図るため、平成17年度から平成29年度までの間、年度ごとに引き上げられることとなっています。

これにより、平成28年度の保険料については、670円引き上げられ1ヵ月16,260円となります。

なお、保険料の納め忘れがあると、将来受け取る年金が少なくなるだけでなく、年金が受けられなくなる場合もありますので、保険料は必ず納期限内に納めましょう。

◎問い合わせ先 青梅年金事務所 ☎0428-30-3410

〈広告〉

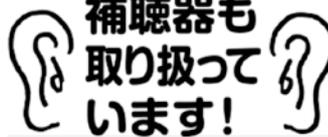
### 電気のことなら何でもご相談下さい！



太陽光発電も  
当店におまかせ  
ください！



お掃除がラクに  
できる方法、  
ありますよ



補聴器も  
取り扱って  
います！

各種電気工事



くらべてみればやっぱり近くのでんきやさん



## 三十三電気

五日市店 あきる野市五日市20 平井店 日の出町平井2104-3  
TEL(042)596-1326 TEL(042)597-2250  
FAX(042)596-2514 FAX(042)597-2253

国民健康保険  
加入者の皆様へ

## 温泉でゆっくりくつろぎましょう ～割引利用券を発行します～

国民健康保険に加入している方に「檜原温泉センター数馬の湯」、「奥多摩温泉もえぎの湯」、「秋川渓谷瀬音の湯」、「生涯青春の湯つるつる温泉」の割引助成券を発行します。

ご希望の方は、国民健康保険証をご持参のうえ、村民課村民保険係へ申請してください。



割引利用期間 平成28年4月1日～平成29年3月31日

施設名	檜原温泉センター 「数馬の湯」	奥多摩温泉 「もえぎの湯」	秋川渓谷 「瀬音の湯」	生涯青春の湯 「つるつる温泉」
場所	檜原村2430	奥多摩町氷川119-1	あきる野市乙津565	日の出町大久野4718
電話	598-6789	0428-82-7770	595-2614	597-1126
営業時間	[平日] 午前10時～午後7時 [土・日・祝日] 午前10時～午後8時 (受付は営業終了1時間前まで)	[4月～11月(7月～9月を除く)] 午前9時30分～午後8時 [7月～9月] 午前9時30分～午後9時30分 [12月～3月] 午前9時30分～午後7時 (受付は営業終了1時間前まで)	午前10時～午後10時 (受付は午後9時まで)	午前10時～午後8時 (受付は午後7時まで)
定休日	毎週月曜日 (祝日の場合は翌日)	毎週月曜日 (祝日の場合は翌日)	3月、6月、9月、12月の 第2水曜日	第3火曜日 (祝日の場合は翌日)
交通	武蔵五日市駅よりバス「数馬」行きに乗車 「温泉センター」下車	JR青梅線「奥多摩」行きに乗車 「奥多摩駅」下車 徒歩10分	武蔵五日市駅よりバス「上養沢」行きに乗車 「瀬音の湯」下車	武蔵五日市駅よりバス「つるつる温泉」行きに乗車 終点
駐車場(台数)	72台	40台	135台	150台
収容人数	160人	140人	140人	400人
泉質	アルカリ性単純温泉	メタほう酸、ふっ素	アルカリ性単純硫黄温泉	アルカリ性単純温泉
入館料金 (割引料金)	終日 大人(中学生以上) 820円→500円 小学生 410円→210円 未就学児 無料	2時間 大人(中学生以上) 780円→450円 小学生 410円→200円 未就学児 無料	3時間 大人(中学生以上) 900円→700円 小学生 450円→250円 未就学児 無料	3時間 大人(中学生以上) 820円→620円 小学生 410円→210円 未就学児 無料
超過料金		1時間につき 200円(大人のみ)	1時間につき 大人200円 小学生100円	1時間につき 210円(大人のみ)

※年末年始の休館日・営業時間、メンテナンスによる休館日等につきましては直接施設にご確認ください。

◎問い合わせ先 村民課 村民保険係 内線119

## 平成28年度 国民健康保険特定健康診査・後期高齢者医療制度被保険者の 健康診査・基本健康診査のお知らせ

今年度も、お仕事等で受診できない方のために、**6月12日の日曜日**に受診日を設けましたので、受診くださいますようお願いいたします。

### 1.対象者（村内在住で下記に該当する方）

- ①国民健康保険特定健康診査  
檜原村国民健康保険の被保険者で40歳から74歳までの方。
- ②後期高齢者医療制度被保険者の健康診査  
後期高齢者医療制度の被保険者の方。
- ③基本健康診査  
18歳から39歳までの方、又は健康診査の受診機会がない方、生活保護を受給されている方。

### 2.申し込み期間及び申し込み方法

#### ◎集団健診

申し込み期間／**5月9日（月）から5月13日（金）**の午前8時30分から午後5時まで

#### ◎個別検診

申し込み期間／**6月1日（水）から6月30日（木）**の午前8時30分から午後5時まで  
（土・日曜日は除く）

#### 《申し込み方法》

集団健診、個別健診とも直接お電話で、村民課村民保険係までお申し込みください。  
（☎598-1011）

### 3.健康診査の日程（実施場所:檜原診療所）

#### ◎集団健診 1日50名まで

- ①**送迎を希望されない方**は、次の日程でご都合の良い日をお申し込みください。  
6月 2日（木）・ 6日（月）・ 7日（火）・ 9日（木）・ 12日（日）  
13日（月）・ 14日（火）・ 16日（木）

健康診査当日の受付時間：午後1時30分から2時30分まで

**6月12日の日曜日は午前8時30分から10時30分まで**

※現在のお住まいが左表の送迎対象地区以外の日程でも申し込みは可能です。また、日程により申込者多数の場合、申し込み時に日程変更をお願いする場合がありますので、お早めに申し込みください。

②送迎を希望される方は、次表の日程でお申し込みください。

月 日	送 迎 対 象 地 区
6月 2日(木)	千足・茅倉・小岩・尾根通・笹久保
6月 6日(月)	柏木野・出畑・下川乗・上川乗
7日(火)	和田・事貴・上平・笛吹・数馬下・数馬上
9日(木)	本宿・笹野・藤倉
13日(月)	下元郷・上元郷
14日(火)	宮ヶ谷戸・夏地・湯久保
16日(木)	中里・白倉・大沢・神戸



健康診査当日の受付時間：午後1時10分から

※6月12日の日曜日については、ふだん仕事等で受診できない方を優先に受付をおこない、先着順とさせていただきますのでご了承ください。

※送迎を利用される場合、健康診査の混雑等により、ご自身の健康診査が終了しても、送迎利用の全員の方が終了しないと帰りの送迎車は出発いたしませんので、予めご了承ください。

※特定健康診査等を実施する日(6月12日(日)を除く。)につきましては、檜原診療所での午前の外来診療の受付時間が、11時30分から11時00分に変更となります。(救急の方は、お電話にて診療所へご相談ください。)

午後の外来診療は、救急の患者様以外はお受けできなくなりますので、予めご了承ください。(午後の診療を希望される方は、午後4時過ぎとなります。お電話にて診療所へご相談ください。)

●外来診療受付：檜原診療所 (☎598-0115)

◎個別健診 1日2名から3名まで

(檜原村国民健康保険の被保険者で40歳から74歳までの方を対象に実施します。)

8月・9月の月、火、水、金

健康診査当日の受付時間：午前8時30分までに受付をしてください。

※一般の外来診療前に健康診査を実施しますので、受付時間に遅れますと受診できない場合があります。また、予約して頂いた日にちの都合が悪くなった場合、8月から9月の期間内で予約日の変更をさせていただきますので、檜原診療所(☎598-0115)までご連絡ください。

※健康診査は、完全予約制です。健康診査当日の申し込みは受付できませんので、必ずお申し込みください。

4.健康診査項目 身体測定・問診・血液検査等

5.健康診査費用 無料

◎お問い合わせ ・健康診査の対象者や申し込みなど……………村民課 村民保険係(☎598-1011)  
 ・健康診査項目や相談……………福祉けんこう課 けんこう係保健師(☎598-3121)

## 後期高齢者医療制度保険料の改定のお知らせ

### ●平成28・29年度保険料について

皆さんが病気やケガをしたときの医療費などの支払いにあてるため、医療費の自己負担分（1割又は3割）を除いた医療給付費の約1割を保険料として納めていただきます。残りの約5割を公費（国・都・区市町村）、約4割を現役世代からの支援金で負担します。

保険料率は、法令に基づき2年間の医療給付費等に応じて定めることになっています。平成28・29年度（平成28年4月1日～平成30年3月31日）の保険料率は、平成28年1月の広域連合議会において議決されました。

保険制度の安定的な運営のため、ご理解くださいますようお願いいたします。

### ●保険料の決め方

保険料は被保険者一人ひとりにかかります。保険料額は、被保険者一人ひとりが均等に負担する「均等割額」と被保険者の前年の所得に応じて負担する「所得割額」の合計額となります。



※賦課のもととなる所得金額とは、前年の総所得金額及び山林所得金額並びに株式・長期（短期）譲渡所得金額等の合計から基礎控除額33万円を控除した額です（ただし、雑損失の繰越控除額は控除しません）。

### ●保険料の軽減について

軽減には、所得の申告が必要となる場合があります。

## 【均等割額の軽減】

同じ世帯の後期高齢者医療制度の被保険者全員と世帯主の「総所得金額等を合計した額」をもとに均等割額を軽減しています。

総所得金額等の合計が下記に該当する世帯	軽減割合
33万円以下で被保険者全員が年金収入80万円以下で、かつ、その他の所得がない	9割
33万円以下で9割軽減の基準に該当しない	8.5割
33万円 + (26万5千円×被保険者の数) 以下	5割
33万円 + (48万円×被保険者の数) 以下	2割

\* 65歳以上(平成28年1月1日時点)の方の公的年金所得については、その所得からさらに15万円(高齢者特別控除額)を差し引いた額で判定します。ただし、この15万円(高齢者特別控除額)は所得割額の計算では適用されません。

\* 世帯主が被保険者でない場合でも、世帯主の所得は軽減を判定する対象となります。

## 【所得割額の軽減】

被保険者本人の「賦課のもととなる所得金額」をもとに所得割額を軽減しています。

	賦課のもととなる所得金額	軽減割合
①※	15万円以下	100%
②※	20万円以下	75%
③	58万円以下	50%

\* ①②は、東京都後期高齢者医療広域連合独自の軽減措置です。

## 【被扶養者だった方の軽減】

後期高齢者医療制度の対象となった日の前日まで会社の健康保険など(国保・国保組合は除く)の被扶養者だった方は、均等割額が9割軽減された額となり、所得割額はかかりません。

## ●保険料の納付回数の変更について

普通徴収(納付書で納めていただく方法)の納付回数が平成27年度までは、7月から翌年3月までの9回でしたが、平成28年度より7月から翌年2月の8回に変わります。

納付回数の変更に伴い、1回当たりの納付金額が今までより多くなりますが、年間の保険料につきましては変更(保険料の改定による増額、所得の増に伴う増額を除く)ありません。

### ◎問い合わせ先

- ・制度に関することは  
広域連合お問い合わせセンター(土曜日、日曜日、祝日を除く9時から17時まで)  
☎0570-086-519 (IP電話、PHSの方は03-3222-4496)
- ・個別のご相談・個人情報を含むことは  
村民課 村民保険係 内線116・119

## 軽自動車税のお知らせ

地方税法の一部が改正され、軽自動車税の税率が改正されました。

《平成28年度から適用される改正内容》

- ◆原動機付自転車、軽二輪、小型特殊自動車および二輪の小型自動車の税率(年額)が以下のとおり引き上げられます。

車種区分		平成27年度まで	平成28年度から
原動機付自転車	50cc以下	1,000円	2,000円
	50cc超90cc以下	1,200円	2,000円
	90cc超125cc以下	1,600円	2,400円
	ミニカー	2,500円	3,700円
軽二輪	125cc超250cc以下	2,400円	3,600円
小型特殊	農耕作業用	1,600円	2,400円
	その他	4,500円	5,900円
二輪の小型自動車(250cc超)		4,000円	6,000円
専ら雪上を走行するもの		2,400円	3,600円

- ◆軽自動車のうち三輪のものおよび四輪以上のもの(以下「軽四輪車等」という。)の税率(年額)が以下のとおり引き上げられます。

ただし、これらの車両の改正後の税率は、平成27年4月1日以降に最初の新規検査を受ける車両から適用されます。

また、自動車検査証の「初度検査年日」から13年を経過した軽四輪車等に対しては、重課税率が適用されます。この重課税率は平成28年度課税分から適用されます。

車種区分			改正税率(年額)		重課税率等	
			最初の新規検査が 平成27年3月31日まで	最初の新規検査が 平成27年4月1日以降	最初の新規検査年日から 14年目以降	
軽自動車	軽三輪		3,100円	3,900円	4,600円	
	四輪以上	乗用	営業用	5,500円	6,900円	8,200円
			自家用	7,200円	10,800円	12,900円
		貨物用	営業用	3,000円	3,800円	4,500円
			自家用	4,000円	5,000円	6,000円

- ◆平成27年度中(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)に最初の新規検査を受けた軽四輪車等で、排出ガス性能および燃費機能の優れた環境負荷の小さい車両について、平成28年度分の軽自動車税を軽減する特例措置を適用します。

車種区分		標準税率	軽減税率			
軽減率		—	(ア) 標準税額の 概ね75%軽減	(イ) 標準税額の 概ね50%軽減	(ウ) 標準税額の 概ね25%軽減	
軽三輪		3,900円	1,000円	2,000円	3,000円	
四輪以上	乗用	営業用	6,900円	1,800円	3,500円	5,200円
		自家用	10,800円	2,700円	5,400円	8,100円
	貨物用	営業用	3,800円	1,000円	1,900円	2,900円
		自家用	5,000円	1,300円	2,500円	3,800円

(ア) 電気軽自動車、天然ガス軽自動車(平成21年度排出ガス規制に適合し、かつ平成21年度排出ガス基準値より10%以上窒素酸化物の排出量が少ない車両)

(イ) 乗用:平成17年排出ガス基準75%低減達成(★★★★)かつ平成32年度燃費基準+20%達成車両

貨物用:平成17年排出ガス基準75%低減達成(★★★★)かつ平成27年度燃費基準+35%達成車両

(ウ) 乗用:平成17年排出ガス基準75%低減達成(★★★★)かつ平成32年度燃費基準達成車両

貨物用:平成17年排出ガス基準75%低減達成(★★★★)かつ平成27年度燃費基準+15%達成車両

◎問い合わせ先 村民課 税務係 内線117

## 納期内納付にご協力ください

さまざまな行政サービスは税により成り立っています。

村民税等は納期内に納付してください。

納期限を過ぎると延滞金が発生します。

村税等を一時に納付できない場合、一定の条件に該当すれば「猶予制度」を受けられる場合があります。

猶予制度は税金がなくなるものではありませんが、納付が一定期間猶予され、その間の延滞金が減額または免除されます。

納付が困難な場合は放置せず、早期に村民課税務係へご相談ください。

### ～猶予制度の概要～

#### 徴収の猶予

災害や盗難被害、病気やけが、事業の廃止などの理由により市税等を一時に納付できないと認められる場合、申請により納税が一定の期間（原則1年以内）猶予されます。

\* 猶予された金額は猶予期間内の各月での分割納付が原則です。

\* 猶予期間内は延滞金が減額又は免除されます。

#### 換価の猶予

村税等を一時に納付することにより事業継続や生活維持が困難になる場合で、納税につき誠実な意思を有すると認められるとき、申請により一定の期間（原則1年以内）、滞納処分による差押や差押財産の換価（売却等）が猶予されます。

\* 事業継続や生活維持が困難とされない範囲で猶予期間内の各月での分割納付が必要です。

\* 猶予期間内は延滞金が減額されます。

\* 納期限後6か月以内に申請する必要があります。

\* 申請に係るもの以外の村税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料の滞納があるなど不許可事由に該当する場合は猶予が認められません。

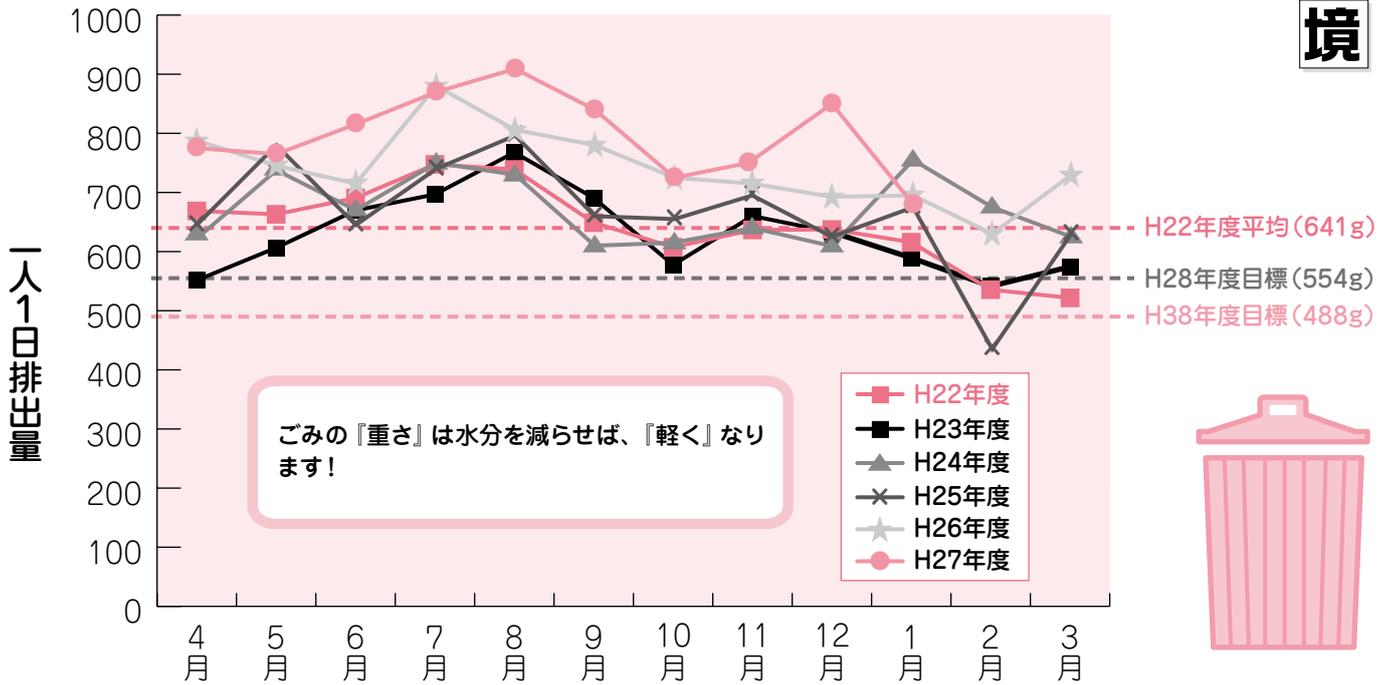
\* 申請による換価の猶予は、平成28年4月1日以降に納期限が到来する村税等が対象です。

徴収の猶予・換価の猶予ともに、猶予期間内の分割納付が不履行となった場合や新たに村税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料を滞納した場合など取消事由に該当した場合には猶予が取り消されます。

なお、猶予期間が3か月超で猶予される金額が100万円超の場合には担保を提供する必要があります。

◎問い合わせ先 村民課 税務係 内線117

## 一人1日ごみ排出量(資源を除く)



皆様一人ひとりが毎日出しているごみの量をグラフにしたものです。  
村では平成28年度までに554g/人日まで削減する目標を立てております。

●資源になる物は必ず資源へ! ●粗大ごみにする前に再利用や譲り合いを! 目標に向かい力を合わせて頑張りましょう。

環境

## 放射能測定情報について

村では、定期的に村内の放射能を測定しています。測定結果につきましては、下記のとおりです。

### 1. 村内空間放射線量測定結果

#### ◆村内5ヵ所

		檜原小学校		檜原中学校		総合グラウンド		ひのはら保育園		やすらぎの里児童館グラウンド	
		空間線量 (μ Sv/h)		空間線量 (μ Sv/h)		空間線量 (μ Sv/h)		空間線量 (μ Sv/h)		空間線量 (μ Sv/h)	
測定日	天候	地面から高さ1m	地表面5cm	地面から高さ1m	地表面5cm	地面から高さ1m	地表面5cm	地面から高さ1m	地表面5cm	地面から高さ1m	地表面5cm
2月15日	曇り/雨雪	0.09	0.08	0.08	0.08	0.09	0.09	0.09	0.09	0.11	0.11

#### ◆村内10ヵ所

		下元郷駐車場		檜原村役場		南郷コミセングラウンド		人里コミセングラウンド		旧数馬分校校庭	
		空間線量 (μ Sv/h)		空間線量 (μ Sv/h)		空間線量 (μ Sv/h)		空間線量 (μ Sv/h)		空間線量 (μ Sv/h)	
測定日	天候	地面から高さ1m	地表面5cm								
2月15日	曇り/雨雪	0.08	0.10	0.08	0.10	0.08	0.08	0.08	0.10	0.09	0.10

		都民の森駐車場		郷土資料館グラウンド		小沢コミセングラウンド		樋里コミセングラウンド		旧藤倉小校庭	
		空間線量 (μ Sv/h)		空間線量 (μ Sv/h)		空間線量 (μ Sv/h)		空間線量 (μ Sv/h)		空間線量 (μ Sv/h)	
測定日	天候	地面から高さ1m	地表面5cm								
2月15日	曇り/雨雪	0.06	0.08	0.08	0.09	0.08	0.08	0.08	0.07	0.08	0.08

※測定結果につきましては、国で示す基準値(0.23μSv/h)以下となっており、健康に影響を与える数値ではありません。

◎問い合わせ先 産業環境課 生活環境係 内線123・127

### し尿汲み取り手数料の有料化等について

公共下水道が供用開始されてから3年を経過した地域内で、いまだ公共下水道へ接続されていない方は、汲み取り便所の汲み取り手数料が全て有料に、また浄化槽を設置しているご家庭は、清掃料金の軽減補助が打ち切りになりますので、公共下水道の供用が開始されている地域の方は、お早めに下水道への接続をお願いいたします。

◎問い合わせ先 産業環境課 生活環境係 内線123・127

### 檜原村公共下水道事業受益者申告のお願い

#### 下水道接続に必要な手続きについて

公共汚水ますを設置し、今年度供用開始予定（下川乗地区、上川乗地区、上平地区、笛吹地区、樋里地区の各地区の一部）のご家庭のお客様には、受益者の申告をお願い致します。

4月以降、村から「受益者申告書」をお送りしますので、受益者の方がご記名、押印のうえ、「受益者申告書」を村に提出  
↓  
村から「受益者分担金決定通知書」「受益者分担金納入通知書」の送付  
↓  
納入  
(役場会計課または指定金融機関)

なお、納入期限は納入通知書がお手元に届いた日の年度内で、期限を過ぎると延滞金が発生しますのでご注意ください。

また、平成27年度までに供用開始された区域のお客様で、まだ分担金の納入がお済みでない場合は早急に納入くださいますようお願いいたします。

#### 受益者分担金納入の流れ

村から「受益者申告書」の発送



受益者の方がご記名、押印のうえ  
「受益者申告書」を村に提出



村から「受益者分担金決定通知書」  
「受益者分担金納入通知書」の送付



納入

(役場会計課または指定金融機関)

### 檜原村公共下水道事業受益者分担金賦課 対象区域のお知らせ

今年度新たに、下水道事業に係る受益者分担金の徴収を行う区域をお知らせいたします。

#### ●賦課対象区域

下川乗地区、上川乗地区、上平地区、笛吹地区、樋里地区の各地区の一部

#### ●賦課対象区域とは…

今年度下水道接続が可能となり、受益者分担金を徴収する区域です。

#### ●受益者分担金とは…

下水道接続に必要な分担金であり、各世帯に設置された公共汚水ます1箇所につき50,000円負担するものです。

皆様のご理解ご協力をお願いいたします。

◎問い合わせ先 産業環境課 生活環境係 内線125・127

## 栄養相談

- ◆日時 4月26日(火)  
5月10日(火)  
午前9時30分～午後3時
- ◆会場 やすらぎの里 保健センター  
(けんこう館2階)

ご自身やご家族の栄養についての疑問や食事療法などについて、栄養士・保健師がご相談に応じます。

## 精神保健巡回相談

- ◆日時 4月11日(月)  
午後1時30分～4時30分
- ご自身やご家族等のこころの健康について、専門医と保健師がご自宅に訪問して相談に応じます。秘密厳守いたします(費用無料)。
- ★詳細につきましては、お問い合わせください。

★ご利用される場合には、予約が必要となります。

詳細につきましては、お問い合わせください。



## 栄養教室 ヘルシ～ひのはらいふ

栄養教室「ヘルシ～ひのはらいふ」を行います。

みなさんが健康で豊かな生活を実現していけるよう、健康に関する正しい情報をお伝えする場、正しい食生活を身に付けていただく場として、年6回開催いたします。ぜひ、ご参加ください。

- ◆対象者 ご興味のある方どなたでもお申込みいただけます(定員12名です。4月28日(木)までにお申込みください。)
- ◆日時 5月17日(火)  
午前10時～午後1時
- ◆場所 やすらぎの里 保健センター

◎予約・問い合わせ先 福祉けんこう課 けんこう係(やすらぎの里内) ☎598-3121

福祉  
けんこう

## こちら地域包括支援センターです!!



榎原村地域包括支援センターは、介護保険法に規定されている施設です。榎原村にお住まいの高齢者を介護・福祉・健康・医療などさまざまな面から総合的に支えるため、専門的な資格を持った職員が対応致します。

- 介護保険や介護について
  - 成年後見制度について
  - 介護予防や健康について
  - 地域での困りごと
  - 消費者被害や虐待について
- などさまざまな相談に応じます。ぜひ、ご活用ください。



◎問い合わせ先 榎原村地域包括支援センター(やすらぎの里内) ☎598-3121

平成28年度

## 総合がん検診(集団検診)のお知らせ

検診の種類	胃がん・肺がん・大腸がん検診	前立腺がん検診
対象者	檜原村に住所のある18歳以上の方 (平成11年4月1日以前に生まれた方より)	檜原村に住所のある40歳以上の男性 (昭和52年4月1日以前に生まれた方より)
日程 実施場所	平成28年5月 14日(土)…小沢コミュニティセンター 平成28年5月 21日(土)…福祉センター(上元郷) 平成28年5月 22日(日)…人里コミュニティセンター ※ 検診当日の受付時間は午前8時30分～午前11時です	
費用	無料	
申込方法	下記の期間内にお電話でお申し込みください。 受付期間：平成28年4月6日(水)～平成28年4月22日(金)の平日 受付時間：午前10時～12時・午後1時～5時 <b>電話番号：0120-973-493</b> ※ お申し込みの際には、ご希望の検診の種類をお伝えください。	

また、がん検診と同じ日程で肝炎ウイルス検診を実施します。肝炎ウイルス検診の対象者などについては以下のとおりです。

対象者	・平成28年度内に40歳になる方 (昭和51年4月2日～昭和52年4月1日に生まれた方) ・41歳以上の方でこれまでに肝炎ウイルス検査を受けたことがない方
日程 実施場所	総合がん検診の日程・実施場所と同じ
費用	無料
申込方法	総合がん検診の申込方法と同じ (肝炎ウイルス検診のみもお受けいただけます)。

◎問い合わせ先 福祉けんこう課 けんこう係(やすらぎの里内) ☎598-3121

## 成人用(高齢者)肺炎球菌ワクチン 予防接種について

成人用(高齢者)肺炎球菌ワクチンの予防接種を実施します。

◆**対象者** 檜原村に住民登録があり、過去に肺炎球菌ワクチン(ポリサッカライド)の接種を受けたことがなく、下記の①から②のいずれかに該当する方

①平成29年3月31日までに下記の年齢になる方

- 65歳(昭和26年4月2日～昭和27年4月1日生まれの方)
- 70歳(昭和21年4月2日～昭和22年4月1日生まれの方)
- 75歳(昭和16年4月2日～昭和17年4月1日生まれの方)
- 80歳(昭和11年4月2日～昭和12年4月1日生まれの方)
- 85歳(昭和6年4月2日～昭和7年4月1日生まれの方)
- 90歳(大正15年4月2日～昭和2年4月1日生まれの方)
- 95歳(大正10年4月2日～大正11年4月1日生まれの方)
- 100歳(大正5年4月2日～大正6年4月1日生まれの方)



②接種日当日に60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓、呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有し、身体障害者手帳1級を所持している方

※対象となる方には別途通知します

◆**接種場所** 檜原診療所 ※事前に申込が必要となります。

◆**接種期間** 平成28年4月1日(金)から平成29年3月31日(金)

◆**自己負担はありません**

※ただし、檜原診療所以外で接種した場合は全額自己負担となります。

## 風しん抗体検査について

風しんは、風しんに対する十分な免疫を持たない女性が妊娠中に風しんにかかると、母体から胎児に感染し、胎児が先天性の心疾患、白内障、難聴等の病気(先天性風しん症候群)にかかる恐れがあります。その対策のために、下記の方を対象に風しんの免疫が保持されているかどうか確認する検査を行うことができます。

●**風しん抗体検査ができる方**

村内在住で19歳以上の妊娠を希望する女性で、  
風しん抗体検査を希望する女性。

●**検査できる場所** 檜原診療所

●**検査にかかる費用** 無料

◆**申込方法** 事前に福祉けんこう課けんこう係(やすらぎの里内)へ申し込み下さい。

◎問い合わせ先 福祉けんこう課 けんこう係(やすらぎの里内) ☎598-3121

## 平成28年度檜原村重度障害者 タクシー乗車料金等助成制度について

在宅の重度障害者の社会参加を促進するため、タクシー乗車料金またはガソリン購入費を助成いたします。

### ●対象者

村内に住民登録があり、平成28年4月1日現在、前年度の住民税非課税の方で、次の条件に該当する方（施設入所者は除く）

- 1.身体障害者手帳1種3級以上の方
- 2.愛の手帳2度以上の方
- 3.精神障害者保健福祉手帳2級以上の方

### ●助成金の額

タクシー乗車料金またはガソリン購入費のいずれか一方を、年間15,000円を上限に助成します。

※ただし、助成を受けられる対象者及び保護者が、村の税金、使用料、手数料、保

険料、分担金、学校給食費、認可保育所の保育料などを滞納されている場合は助成の対象となりません。また、滞納金の納付により滞納が解消した場合でも、滞納期間内の助成は受けられませんのでご注意ください。

### ●申請場所

やすらぎの里福祉けんこう課

印鑑、助成金の振込みを希望する金融機関の口座番号がわかるもの（現金での支給は行いません。）、タクシー乗車料金領収書またはガソリン購入費領収書をお持ち下さい。

◎問い合わせ先 福祉けんこう課 福祉係(やすらぎの里内) ☎598-3121

## 市民公開講座のお知らせ

### 『口腔がん・かかりつけ歯科で 検診・早期発見』

- 日時 4月23日(土) 午後2時～4時
- 場所 あきる野ルピア ルピアホール
- 講師 萩野靖人先生  
(公立阿伎留医療センター  
歯科口腔外科科長)
- 費用 無料
- 定員 先着100名(当日受付)

◎問い合わせ先  
秋川歯科医師会(葉山歯科医院)  
☎042-553-5575

## 糖尿病教室

### 『糖尿病のすべてが学べます』

- 個別栄養相談有(要予約)、教室開始前に簡易血統測定有(希望者のみ)
- 毎月第4木曜日  
午後1時半～3時(8月、12月は除く)
- 場所 西多摩医師会館
- 費用 無料
- 対象 糖尿病患者及び糖尿病予備軍  
(家族の方も可)

◎申し込み・問い合わせ先  
西多摩医師会 ☎0428-23-2171



## 重要文化財小林家住宅公開の ご案内について

- 1. 公開期間及び時間** 4月1日～10月31日 10時00分～16時00分（夏期間）  
11月1日～3月31日 10時00分～15時00分（冬期間）
- 2. 休館日** 定休日：毎週火曜日（休祝日の場合は翌日）及び年末年始  
<冬季期間は、積雪等により臨時休館となることがありますので、ご確認のうえご来館ください。>
- 3. 設備** 重要文化財小林家住宅主屋、管理棟、トイレ棟等 入館無料

**4. 概要**



重要文化財小林家住宅は、東京都西部の山岳地域に位置し、陣馬尾根と呼ばれる尾根筋上、標高約750mの位置に建っています。檜原村では、古くから炭焼きを行っており、当時小林家は木炭の作業や運搬に尾根道利用などの周辺環境には適していた場所と考えられ、自然と共生しながら暮らしていた人々の生活をしのぶ事が出来ます。

昭和53年1月に重要文化財に指定され、平成20年2月に檜原村へ名義変更となり、平成23年12月～平成27年3月までの間小林家住宅保存修理事業が行なわれた。



- 5. 駐車場** 総角沢モノレール駅付近に、5台収容

**6. モノレールの利用方法**

- (1) 運行期間及び運休日 小林家住宅公開期間及び時間のとおり
- (2) 運行時間 9時00分～16時00分（冬期間は15時00分まで）
- (3) 乗車定員 8名まで（但し総重量がおおよそ500kg以下とします。）
- (4) 予約方法 事前に予約もしくは、当日連絡で乗車可能です。（予約が優先となります。）  
1名から乗車可能です。下記お問い合わせ先へご連絡願います。  
※平成28年4月1日からは、直接小林家住宅の管理棟にて予約等受付を開始いたしますので、お気軽にご利用ください。
- (5) 走行距離及び所要時間 走行距離約600m 所要時間 上り 約13分 下り8分

◎問い合わせ先 小林家住宅管理棟 TEL 090-5543-0750 東京都西多摩郡檜原村4994番地  
檜原村教育委員会 社会教育係 内線226

## スポーツ教室開催のお知らせ!

スポーツ推進委員会では、全村民を対象にバドミントンや卓球等のスポーツを下記日程により、小学生から大人まで、気軽に楽しめるように計画いたしました。ぜひ一度、各会場へご来場し体験してみてください。

お申し込みは特に必要ありませんので、お気軽にご参加下さい。

### ◆バドミントン教室日程

4月12日(火)・26日(火)  
5月10日(火)・24日(火)  
6月7日(火)

●会場 檜原小学校体育館

### ◆大人の卓球教室日程

6月21日(火)

●会場 檜原村福祉センター

※各教室の時間は午後7時～8時30分までとなっています。

●用具 教育委員会で用意します

●服装 運動のできる服装(室内用の運動靴をご用意下さい。)

※荒天等により中止になる場合がありますので、ご了承願います。

## 種目別スポーツ教室開催のお知らせ!

檜原村体育協会では、全村民を対象にグランドゴルフやインディアカ等のスポーツを気軽に楽しめるように計画いたしました。ぜひ一度、体験してみてください。

お申し込みは特に必要ありませんので、お気軽にご参加下さい。

### ◆グランドゴルフ教室日程

4月20日(水) 24日(日)  
5月11日(水) 15日(日)  
6月15日(水) 19日(日)

●会場 総合運動場

### ◆インディアカ教室日程

4月22日(金)  
5月27日(金)  
6月24日(金)

●会場 檜原小学校体育館

※各教室の時間は午後7時～8時30分までとなっています

●用具 教育委員会で用意します

●服装 運動のできる服装(体育館の場合は、室内用の運動靴をご用意下さい。)

※天候等により中止になる場合がありますので、ご了承願います。

◎問い合わせ先 檜原村教育委員会 社会教育係 内線226

## 檜原村立図書館からのお知らせ

図書館では、本が読みたいけれど図書館までは・・・と思っている方へ本の宅配をしています。

### 新着本の紹介

#### 【文芸書】

- 悔いてのち……………水瀬 隼介
- 杉下右京の多忙な休日……………碓 卯人
- SARA……………麻生 幾
- 女性外交官・ロシア特命担当……………麻生 幾
- はだれ雪……………葉室 麟
- 象は忘れない……………柳 広司
- ※象は非常に記憶力が良く、自分の身に起きたことは決して忘れない(英語の諺)
- 無人駅と殺人と戦争……………西村京太郎
- 蘇 生……………五十嵐貴之
- ※あの日を生き延びた子供たちは、闇深き森を雄抜けさせるか

#### 【その他の作品】

- 強い体をつくる離乳食と子どもごはん
- 小学校前の三年間にできること してあげること…祖川 泰治
- 学校に行けない／行かない／行きたくない……………富田 和己
- 子どもと夫を育てる 楽妻楽母……………森 薫
- 適応力……………羽生 善治
- たった5分で体が変わるすごい熱刺激……………井本 邦昭
- 山小屋の主人を訪ねて……………高桑 信一
- シンプル家庭料理……………有元葉子
- 【児】 世界で一番貧しい大統領のスピーチ
- 【一般】 悪役:世界で一番貧しい大統領の本音
- ◎私のおすすめ
- ◎教団X……………中村 文則
- 本屋大賞にノミネート☆善と悪の境界線がだんだんと曖昧になり誰が正しいのか正しくないのか…運命に翻弄される4人の男女

◇本のリサイクルを右記の日程で行います。4月5日(火)～不要になった雑誌が無くなりしだい終了。

◎問い合わせ先 檜原村立図書館 ☎598-1160

## 農地を相続した際の届出はお済みですか?

その  
他

農地を相続などにより新たに権利を取得した場合は、届出が義務付けられています。

#### 【届出が必要な方】

- 農地法の許可を受けることなく、農地の権利を取得した人
- 相続、遺産分割
- 法人の合併、分割など

#### 【届出先】

農業委員会(檜原村の場合は村長)  
詳しい内容については、お問合せください。



## 森林の所有者の変更は届出が必要です。

森林の土地の所有者となった方は、市町村への届出が義務付けられています。

#### 【届出が必要な方】

個人・法人を問わず売買契約のほか、相続・贈与・法人の合併などにより森林の土地を新たに取得した方

#### 【届出先】

取得した土地のある市町村  
詳しい内容については、お問合せください。

◎問い合わせ先 産業環境課 産業観光係 内線126・129

## 第12回檜原村チャリティーゴルフ大会 参加者募集

ゴルフを通じて参加者の親睦と交流を深めていただくと共に、気軽な社会福祉への貢献の場として開催します。趣旨ご理解のうえ、大勢の方のご参加をお待ちしております。

- 実施日時 平成28年5月24日(火) 1組目 9時スタート予定
- 場 所 上野原カントリークラブ
- 参加資格 この大会の趣旨に賛同された方。(原則として村内在住・在勤の方)
- 定 員 80名(申込み順とさせていただきます。)
- 参加費 3,000円
- プレー費 13,500円(消費税込み、昼食・乗用カート・キャディ・利用税含む。)
- 申込方法 平成28年4月28日(木)までに申込書にご記入のうえ、参加費(3,000円)を添えて実行委員会事務局へお申込み下さい。  
※申込書は事務局ホームページからダウンロードできます。  
<http://hinoharasyakyo.jimdo.com/>

◎お申込み・お問合せ先 檜原村チャリティーゴルフ大会実行委員会事務局  
檜原村社会福祉協議会 (やすらぎの里 ふれあい館3階)  
住所 檜原村2717番地 ☎042-598-0085

その他

檜原村安全・安心むらづくり協議会よりお知らせ

## なくそう子どもの交通事故!

新学期になって学校も始まり、入園、入学した子どもたちは今までより行動範囲が広くなり、その他の子どもたちも新しい環境となり、これまでとは違った場所へ行く事も多くなってきます。

子どもたちは、保護者の目の届かないところで、どのような行動をとっているのでしょうか。この機会に、子どもたちとの話し合いを通じて、行動やその範囲を確認しましょう。

道路の横断や、自転車乗車中に事故にまきこまれたり自宅付近で事故にあうこともあります。保護者の皆さんは、道路には危険がたくさんあることを子どもたちに繰り返し教えてください。



## そったくどうじ 啐啄同時(23)

「1年の計は、元旦にあり」と言いますが、子供にとってみれば4月が1年の始まりです。我々大人もこれから始まる子供たちの1年が安全安心で意義のあるものになるよう後方支援をしっかりとしましょう。

さて、子供たちは、希望や夢に向かって新たな1歩をふみだしました。その夢や希望を達成するためには、「生きる力」を育成することが大切であり、この育成こそが国の教育課題なのです。一方、村においては、1つの保育園、1つの小学校、1つの中学校という現状において、9年間ないし15年間を1つのスパンとして考え、その中において「村を愛し誇りに思う子供たちの育成(近い将来、村作りを担う人材の確保)」が重要であり、この育成こそが村の教育課題なのです。そこで、その両方の目的を実現するための手段として、平成23年度、檜原村小中学校一貫教育校「檜原学園」が誕生したのです。その一期計画がこの3月で終了し、4月より、第二期計画がスタートしました。

第二期計画の方向を示す、「檜原村立小中学校一貫教育推進要綱」

の第1条には、目的について次のように書かれています。「この要綱は、義務教育の目的、目標に掲げる資質、能力、態度等をよりよく養えるようにするために、檜原村の教育課題を踏まえながら、9年間の系統性を確保した教育課程を編成して計画的・継続的な教育を行う檜原村小中一貫教育の推進を図ることを目的とする。」とあり、具体的には、下記の内容の実践を目指し小中学校と保育園とで連携をとりながら実施していくこととなります。

- ①9年間を見通した教育課程の編成と指導の充実
  - ②教員の指導力を高め、協働を強化した学園生活の充実
  - ③小学校高学年への教科担任制を導入した英語教育の充実
  - ④合同行事を実施し、コミュニケーション能力の向上
  - ⑤郷土学習を通して、檜原村を愛し誇りに思う心の育成
  - ⑥ひのほら保育園と檜原小学校の連携と特別支援教育の充実
- 皆様には、それぞれの立場で大いに関わりをもってくださいることを期待いたします。

(檜原村学校教育支援室長 上原 富明)

お子様の心身の健康・行動・性格・学習や教育等での相談に応じます。相談日は、原則として土・日・祝・休日を除き毎日です。相談員の在室を電話でご確認の上、来室してください。なお、ご希望があれば訪問相談もいたします。教育相談室は本宿・春日神社の斜め向かいにあります。電話番号は**598-1161**です。

## 学校だより

# いま、檜原学園檜原小学校では

### 《平成28年度のスタートです!!》

3月24日(木)に3名の卒業生が、小学校6年間の思い出を胸に、中学校へ旅立っていきました。

4月6日(水)は入学式、始業式です。全校児童が、より大きく成長できる一年にしたいと思います。

檜原小学校は、檜原中学校との一貫教育を進めています。6年目となる今年度からは、第二期計画として更なる充実を図っていきます。合同行事も増え、檜原学園運動会として、初の小中合同運動会も5月28日(土)に開かれます。楽しみにしててください。

### 《小中一貫教育の重点目標》

「檜原村一貫教育基本計画第二期計画」として、以下を重点目標として取り組みます。

- 新学習指導要領を視野に、小学校英語教育、道徳教育の充実
- 特別支援教育の充実
- 充実した体験活動の実施
- 東京オリンピック・パラリンピックを契機とした教育活動の充実
- 豊かな運動体験を通じた体育活動の実施
- 郷土の伝統・文化理解教育
- 心の教育と生活指導の充実
- 言語能力の更なる向上
- キャリア活動の推進

### 《檜原小学校の教育目標》

「生きる力」を育むために、  
○自ら学び行動する力を育む学校  
○地域・家庭とともに育む学校  
○継続的・多角的に育む学校  
をつくっていきます。  
そのために、知・徳・体のバランスの取れた児童を育成するために、次の3つを教育目標とします。

### 教育目標

- 進んで学ぶ子【知(創造的な知性)】  
→進んで取り組み粘り強く積み重ねていける児童
- 思いやりのある子【徳(豊かな情操)】  
→豊かな感性をもち、互いに思いやり、学び合う児童
- たくましく生きる子【体(健康な体)】  
→自ら、健康で丈夫な体づくりに取り組む児童

## 【28年度おもな学校行事年間予定】

### 《1学期》

- 4月 6日(水) 始業式 入学式
- 4月 23日(土) 学校公開日  
全校保護者会 PTA 総会
- 5月 28日(土) 檜原学園運動会
- 6月 13日(月) 水泳指導始
- 6月 24日(金) 授業参観・保護者会(123年)
- 6月 28日(火) 授業参観・保護者会(456年)
- 7月 4日(月) 小中合同セーフティ教室
- 7月 13日(水)~15日(金) 臨海学園(5年)
- 7月 20日(水) 終業式

### 《2学期》

- 8月 29日(月) 始業式
- 8月 31日(水) 小中合同引取訓練
- 9月 14日(水)~16日(金) 修学旅行(6年)
- 10月 29日(土) 学芸会
- 11月 5日(土) 小中道徳授業地区公開講座
- 11月 26日(土) 小中マラソン大会
- 12月 1日(木) 授業参観・保護者会(123年)
- 12月 6日(火) 授業参観・保護者会(456年)
- 12月 22日(木) 終業式

### 《3学期》

- 1月 10日(火) 始業式
- 1月 25日(水)~28日(土) 書写展
- 1月 28日(土) 学校公開日(檜小祭り)
- 2月 17日(金) 保護者会(123年)
- 2月 21日(火) 保護者会(456年)
- 2月 24日(金) 6年生を送る会
- 3月 4日(土) 学校公開日
- 3月 23日(木) 卒業式
- 3月 24日(金) 修了式

# 春の村民ハイキング 参加者募集!!

いよいよ春の行楽シーズンがやってきます。ハイキングにでかけて気持ちの良い汗をかいてみませんか?

檜原村スポーツ推進委員会では、今年も「村民ハイキング」を下記のとおり実施いたしますので、ご近所お誘い合せの上、皆様そろってご参加下さい。



◆日 時 平成28年5月22日(日)

◆場 所 高尾山

○参加者の皆さんの脚力に合わせてコース設定させていただきます。

①行き帰りケーブルカーリフトご利用の方  
(乗車賃は個人負担となります。)

②往きは、少し歩いて帰りはケーブルカーリフトご利用の方(上記に同じ)

③行き帰り歩く健脚な方

以上のような方でも参加OKですのでお気軽に参加ください。

◆時 間 檜原村役場を朝7時00に出発し、夕方3時頃檜原村役場へ帰る予定  
(申込みされた方には、ご案内を郵送いたします。)

◆持 ち 物 お弁当、飲み物、タオル、帽子、手袋等

◆対 象 者 村内在住在勤の方でハイキングに興味のある方

◆募集人員 40名(先着順)

※定員になり次第、締め切らせていただきます。

※申込みをされる方は、氏名、生年月日、住所、電話番号をお知らせください。

◆参 加 費 1,000円(中学生以下は500円)

◆申込期間 平成28年4月28日(木)午後5時まで



◎申込み・問い合わせ先 檜原村教育委員会 社会教育係 TEL: 598-1011

## 休日診療医療機関名のお知らせ

日(曜日)	医療機関名	住 所	電 話	日(曜日)	医療機関名	住 所	電 話
4月10日(日)	伊藤整形外科	あきる野市 秋川3-5-7	558-6211	5月1日(日)	瀬戸岡医院	あきる野市 二宮1240	558-3930
17日(日)	草花クリニック	あきる野市 草花2724	558-7127	3日(火)	あべクリニック	あきる野市 瀬戸岡459-11	558-7730
24日(日)	こばやし内科小児科	あきる野市 草花1439-9	518-2088	4日(水)	渡辺レディースクリニック	あきる野市 油平11-1	558-2288
29日(金)	佐藤内科循環器科クリニック	あきる野市秋川 2-5-1	550-7831	5日(木)	いなメディカルクリニック	あきる野市 伊奈477-1	596-0881

受付時間 午前9時～午前11時45分・午後1時～午後4時45分

※午後の診療時間は、変更となる場合がありますので、事前のご確認をお願いします。また、受診の際は診療科目を事前に確認して下さい。

### テレホンサービスによる診療案内

東京消防庁救急相談センター

TEL 521-2323

携帯電話・PHSは#7119

秋川消防署

TEL 595-0119

東京都保健医療情報センター

TEL 03-5272-0303

### 世帯と人口

(3月1日現在)

		前月比
世帯数	1,186	世帯(増減なし)
人口	2,336人	(4減)
男	1,163人	(5減)
女	1,173人	(1増)

「広報ひのほら」は再生紙を利用しています。

### ～今月の表紙～ 「里山の音色」

やわらかな風、穏やかな雨、しんと降る雪、サラサラと流れる川の音色。里山で心を開いてみてください。遠くから大自然の優しい声が聞こえてきます。